

令和 5(2023)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《令和 4(2022)年度対象》

報 告 書

令和 5(2023)年 8 月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	4
6	点検・評価の公表	4

第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実	7
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	31
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	48
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	59
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	69

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	72
2	本計画の目標	72
3	本計画の具体的な取組	72
4	評価指標	72
5	取組状況	73

第4章 学識経験者による意見

仲嶺	まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授	75
		豊岡短期大学通信教育部教授	
山崎	清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授	76
山本	遼氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師	77

— 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況

1	教育委員会の構成員	78
2	教育委員会会議	78
3	大分市総合教育会議	81
4	視察や懇談会等の活動状況	82

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2008（平成20）年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が2016（平成28）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を2017（平成29）年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019（令和元）年度及び最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成30）年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3年）年2月策定）」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン2017 基本計画5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2022（令和4）年4月～2023（令和5）年3月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

(1) 「大分市教育ビジョン2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

①基本方針、重点施策

「大分市教育ビジョン2017」に基づき5つの基本方針、20の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る59の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。指標の数値は、「(累積)」と記載されている場合を除き、年間の数値です。

⑤2018年度基準値

指標について、2018（平成30）年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2022年度実績値

指標について、2022（令和4）年度の実績を記載しています。

⑦2024年度目標値

「大分市教育ビジョン2017」の最終年度である2024(令和6)年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑧評価

各指標について、原則として以下の評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っています。なお、2022年度実績値が新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものについては、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っています。

※実績値が算出できなかった指標については、参考値（代替調査により実績値を示したもののや暫定値として評価したもの等）により評価したものや評価ができなかったものがあります。なお、参考値の場合は、(小学校76.2%) (中学校66.1)や(B)のように、数値や評価を()書きにより示しています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる
(2024年度目標値に達している。または、2024年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる
(2024年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

⑨取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

⑩成果

取組状況のうち、主に指標に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況のうち、主に指標に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

*指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

(2)「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる
(2025年度目標値に達している。または、2025年度目標値に対して、100%の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる
(2025年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

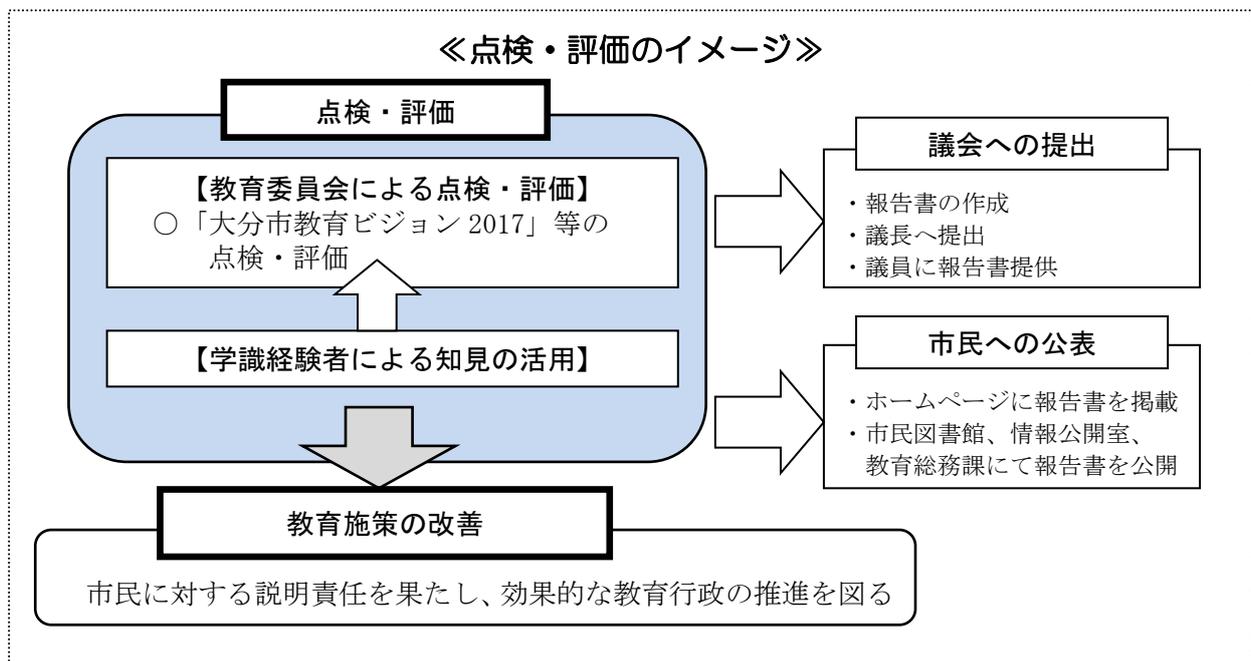
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授
山本 遼氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉



5 スポーツの振興

*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指す子ども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○ 全小中学校を対象とした小中一貫教育推進フォーラムを開催し、講演や実践発表等を通して理解を深めます。 ○ 義務教育学校、小中一貫教育校、モデル校等の公開研究発表会等を通して、小中一貫教育の取組の成果を還元します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積 ^{※1})の割合	小学校 33.3% 中学校 40.7%	小学校 53.7% 中学校 62.9%	小学校 80% 中学校 85%	B

取組状況	<p>実践発表校（1年次）の中学校区等の小中合同研修会において、指導主事が小中一貫教育の推進に向けて講義・演習を行うとともに、小中合同授業研究会において、9年間を見通した系統的な学習指導の在り方等について指導・助言を行った。また、11月の実践発表校（3年次）における公開研究発表会においては、5つの視点^{※2}（目指す子ども像の共有、学びの連続性の確保、児童生徒の交流、教職員間の連携・協働、家庭・地域社会への情報発信）に沿って、小中学校間における学習面や生活面の連携の在り方等、研究の成果を市内全校からの参加者に還元した。さらに、2月の「大分市小中一貫教育推進フォーラム」においては、全校対象の取組状況調査の結果分析の説明等を行うとともに、実践発表校（2年次）による中間報告について、大分大学の教授から指導・助言を頂いた。</p>
成 果	<p>実践発表校（3年次）においては、小中学校ともに同一教科・領域についての実践を公開し、中学校区で共通した指導の在り方、系統的な指導等の成果を各学校へ還元することができた。実践発表1年次及び2年次の中学校区においても、年間3回程度の小中合同研修会や授業研究会を実施し、児童生徒の学習状況や生活実態について情報共有するとともに、小中学校における学びの接続について協議することができた。なお、小中一貫教育に係る意識調査^{※3}では、「中学進学に不安はない」と回答した児童の割合は43.9%から52.4%に増加した。また、「目指す子ども像を教職員間で共有し、主体的に小中一貫教育を行っている」と回答した教職員の割合は86.1%から96.3%へ、「小中9年間の学習内容の系統性を踏まえて授業をしている」と回答した教職員の割合は、81%から93%へと増加し、9年間の学びの連続性を踏まえた指導方法の工夫改善を図ることができた。</p>
課 題	<p>新規採用教職員や転入教職員が増加しており、全教職員が、小中一貫教育の意義や校区での取組内容を共通理解するための場の設定や時間の確保、実践発表校等の取組の成果の還元が引き続き必要である。また、小中一貫教育に係る意識調査において、「学校から小中一貫教育に関する情報が提供されている」と回答した教職員の割合は高く、保護者の割合は低くなっていることから、引き続き小中一貫教育の取組状況、成果・課題の検証結果及び今後の取組について、家庭や地域社会への積極的な情報発信が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>小中合同研修会や小中合同授業研究会等において、指導主事が、小中一貫教育の意義を踏まえ、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう指導・助言を行うとともに、各中学校区における9年間を見通した系統的な教育課程が編成されたことから、各学校に対し教育課程に関する調査を実施し、分析結果を報告する。</p> <p>また、実践発表校（3年次）による公開研究発表会、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における実践発表校（2年次）の中間報告や講演を実施するとともに、リーフレット「大分市の小中一貫教育」の内容を充実させ、取組事例を教育用パソコン内で共有できるようにすることにより、研究内容や取組の成果を還元する。</p> <p>さらに、家庭や地域社会への情報発信については、各学校のホームページや学校連絡システム「すぐーる」、広報紙、学校運営協議会制度等の活用により、小中一貫教育について地域住民等の理解、協力等が促進されるよう努める。</p>

【参考】

※1 指標は、2004年度からの累積。

※2 5つの視点…大分市の小中一貫教育の取組において重視している点

視点1	目指す子ども像の共有	各中学校区における目指す子ども像や取組の重点等について、小中学校の教職員間で共有を図る
視点2	学びの連続性の確保	教育課程の編成や指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保する
視点3	児童生徒の交流	合同行事や交流活動により、児童生徒が共に活動する機会を充実する
視点4	教職員間の連携・協働	中学校区の取組の重点等に基づき、小中学校の教職員間の連携・協働を深める
視点5	家庭・地域社会への情報発信	学校ホームページや広報誌等を充実させ、小中一貫教育の取組状況や成果・課題等の積極的な情報発信に努める

※3 小中一貫教育に係る意識調査…実践発表校（1～3年次）を対象とし、児童生徒、保護者、教職員に向け調査をしている。比較値は、2019年度とのもの。（2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。）

重点施策（2）確かな学力の定着・向上

具体的施策①	指導方法の工夫改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善、家庭学習、補充指導など多面的な視点から指導の工夫改善に努めます。 ○ 小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文プロジェクト^{*1}」の実施を通し、児童生徒の書く力の育成や総合的な学習の時間における探究的な学習の充実に努めます。 ○ 家庭との連携を図る中、家庭学習の内容や時間等について、各学校で共通理解を図ることにより、各学年の発達の段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○ 小学校高学年における教科担任制^{*2}の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。

指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評価
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合 [☆]	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 73.3% 中学校 95.6%	小学校 100% 中学校 100%	B

取組状況	<p>国・県・市主催の学力調査の結果を基に、学力の状況を客観的に把握、分析し、課題の見られた学校や基礎学力向上推進校等を訪問して成果の見られた学校の取組を紹介するとともに、「指導資料^{*3}」や「大分市授業力向上ハンドブック^{*4}」の積極的な活用を促した。また、児童生徒の書く力の育成については、取組が充実したものになるよう、各学校の代表作品を収めた「大分市立小中学生卒業論文集」を作成し、全校に配布した。さらに、小学校高学年における教科担任制については、推進教員配置校に対して、課題を聞き取る中、日課表の調整等の支援を行うとともに、推進教員配置校以外の学校に対しては、担任による交換授業の具体例を示すなど、教科担任制の導入を推進した。</p>
成果	<p>教員の授業力向上に向けた様々な取組により、国・県・市主催の学力調査における前年度の本市の偏差値と比較し、上回った教科の数は、小学校が15教科^{*5}中6教科、中学校が23教科^{*6}中12教科となった。中学校1年生対象の大分市標準学力調査においては、全ての教科の基礎、活用ともに全国平均を上回っており、中でも、英語では、小学校の授業内容や指導方法をふまえ、4技能5領域を系統的かつ統合的に指導するよう工夫改善に努めたことから、全国平均を3ポイント以上上回ることができた。</p>
課題	<p>国・県・市主催の学力調査の結果から、中学校においては、全国平均を上回る教科が多くなっているが、小学校においては、第4学年の国語及び理科で、ここ数年全国平均を下回る状況となっていることから、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、個別指導や補充学習等において基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るなど、指導方法を工夫する必要がある。また、全国学力学習定着状況調査による質問紙調査においては、「前学年までに受けた授業は自分にあった教え方、(教材)、学習時間などになっていましたか」という質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校は80.9%、中学校は77.7%となり、引き続き、学校全体としての組織的な学力の定着・向上に向けた授業改善を行うとともに、個別最適な学びの推進を図っていく必要がある。</p>

今後の取組の方向性	<p>学校においては、各種学力調査の結果分析のみならず、問題を実際に解く等の活動とおして、問題から問われている指導事項を捉え、自校の課題を適切に把握するとともに、指導主事による学校訪問等において、「大分市授業力向上ハンドブック」等を基に、各学校の課題の解決に向け、ICT等を活用した指導方法の工夫について、指導・助言を行う。</p> <p>また、成果の見られた学校の取組について具体的な実践例を紹介することにより、各学校の学力向上に向けた取組を推進する。また、「書く力」の育成に向け、学力向上に係る校長面談や小学校国語の授業視察などを行い、特に国語科における授業改善に努める。</p>
-----------	--

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、大分市標準学力調査による。
- ☆教科における問題の種別が「知識」「基礎」「活用」に分かれている場合は、種別ごとに評価を行う。
- ※1 卒業論文プロジェクト…児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる学習活動。
- ※2 小学校高学年における教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の指導を行うこと。
- ※3 「指導資料」…各種学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方をアイデア例として示したもの。
- ※4 大分市授業力向上ハンドブック…2017（平成29）年に改訂された学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒の「生きる力」を育むために、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示したもの。
- ※5 15教科…全国学力・学習調査における3教科（小6）、大分県学力定着状況調査における3教科6種別（小5）、大分市標準学力調査における3教科6種別（小4）の合計数。
- ※6 23教科…全国学力・学習調査における3教科（中3）、大分県学力定着状況調査における5教科10種別（中2）、大分市標準学力調査における5教科10種別（中1）の合計数。

○2022年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年			中学校 第3学年		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
大分市平均正答率	67	65	64	70	52	50
全国平均正答率	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3
全国との差※	+	+	+	+	+	+

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、＋で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.4	52.1	53.1	52.8	51.9	51.1	51.1	50.8	50.6	49.6	51.8	50.9	51.4	51.3	50.0	50.0
全国との差	+1.4	+2.1	+3.1	+2.8	+1.9	+1.1	+1.1	+0.8	+0.6	-0.4	+1.8	+0.9	+1.4	+1.3	0.0	0.0

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、＋で表記しています。

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	49.0	49.6	50.2	51.2	49.3	48.8	52.8	51.8	51.3	51.1	53.2	52.0	52.9	53.5	53.2	53.6
全国との差	-1.0	-0.4	+0.2	+1.2	-0.7	-1.2	+2.8	+1.8	+1.3	+1.1	+3.2	+2.0	+2.9	+3.5	+3.2	+3.6

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、＋で表記しています。

具体的施策②	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等による日常的な授業観察や互見授業、校内や中学校区における授業研究会、指導主事による学校訪問等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。 ○ 退職教職員を教科指導マイスター^{※1}として学校に派遣し、授業観察後の教科部会において指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 [☆]	小学校 75.8% 中学校 72.9%	小学校 77.3% 中学校 78.6%	小学校 80% 中学校 80%	B

取組状況	各学校においては、管理職による日常的な授業観察・指導に加え、教職員による互見授業を実施するとともに、指導主事が要請のあった学校の授業研究会において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイント等、授業改善に係る内容について重点的に指導した。また、中学校においては、教科指導マイスター（国語科4人、社会科3人、数学科4人、理科4人、英語科2人）を一人当たり月平均16.5回各学校へ派遣し、若手教員の授業観察を中心に行うとともに、授業観察後には教科部会を行い、深い学びにつながる問題解決的な授業やICT等の効果的な活用について、他校の授業実践を紹介しながら指導・助言を行うなど、教員の授業力向上を図った。
成 果	各学校における授業研究会や互見授業の際には、「児童生徒にとって追究したくなるような課題設定となっているか」「対話的な学びにつながる授業展開であったか」など、観察の視点を設定し、検証に取り組んだことから、自ら問題意識をもって課題づくりを行ったり、ペアやグループによる対話や思考ツールを効果的に活用して話し合い活動を行ったりする児童生徒の姿につなげることができた。また、教科指導マイスターの派遣について学校からは、「他校の実践を紹介してもらいながら、授業の展開について指導・助言をもらえた」「教職員の授業力向上につながっており、今後もぜひ継続してもらいたい」などの報告があり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげることができた。
課 題	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校77.3%、中学校78.6%となり、いずれも前回（2021年度）の調査結果（小学校77.9%、中学校79.9%）をわずかに下回った。今後は、教育活動に関する制限が緩和されることから、児童生徒の主体的な学びの実現に向けて、問題解決の過程や方法の見通しを持たせ、児童生徒自らが課題を生み出すことにつながる導入の工夫やICT等を活用した効果的な話し合い活動、観察・実験等の授業改善に努める必要がある。
今後の取組の方向性	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を効果的に進めるために、学校訪問等において「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用し、児童生徒が追究したくなる課題設定や考えを広げ、深める話し合い等について引き続き指導・助言を行う。なお、学校からの要請以外にも指導主事が学校訪問し、管理職等を交えながら、特に国語科における授業改善に向けた指導・助言を行う。また、教科指導マイスターによる巡回指導等を通し、付けたい力を明確にした問題解決的な授業やICT等を効果的に活用し児童生徒の主体的な学びを展開した優れた授業実践を紹介するなど、若手教員を中心とした授業改善を推進していく。さらに、各種学力調査において成果のみられた学校の授業改善の取組についても情報共有を図るようにする。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校77.7%、中学校74.8%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 教科指導マイスター…各中学校に派遣し、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。



〈グループでの話し合い活動〉



〈思考ツールを活用した話し合い活動〉

具体的施策③	個に応じた指導の充実
主な取組	○ 学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。

指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評価
授業の内容がよく分かる児童生徒の割合☆	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 83.8% 中学校 76.7%	小学校 85% 中学校 75%	A

取組状況	学校訪問や各種研修等において、「大分市授業力向上ハンドブック」や「指導資料」等を積極的に使い、ICT等の活用事例を示すなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にすることを意識した授業改善に取り組むよう指導した。各学校においては、児童生徒の習熟の程度や興味・関心を踏まえ、児童生徒の主体性を尊重したコース別の少人数指導や、放課後等に実施する教科別の質問教室など、児童生徒一人一人の学習の実態に応じた指導を行った。また、小学校には、25人の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や複数教員による協力的な指導等を行うなど、児童一人一人の学習内容の定着状況に応じたきめ細かな指導の充実を図った。
成果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業の内容はよくわかりますか」の質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合は、中学校では前回(2021年度)の調査結果(76.0%)を上回っており、生徒の理解や習熟の程度等に応じた少人数指導や個別指導の充実により、生徒にとって分かる授業づくりにつなげることができた。また、非常勤講師を配置している学校に対して行った活用状況調査によると、『授業が楽しい』、『授業がわかるようになった』という児童が増えたか「少人数指導等により、発言しやすい雰囲気や落ち着いた学習環境をつくることのできたか」という質問に対し、肯定的な回答をした割合が高く、児童が意欲的に学習活動に取り組むなど、個に応じたきめ細かな指導の充実につなげることができた。
課題	小学校では前回(2021年度)の調査結果と比較し、肯定的な回答をした割合が86.5%から83.8%とやや下回る状況も見られた。今後も引き続き、児童一人一人に対するきめ細かな指導をはじめ、授業展開における導入の工夫や児童生徒から問題意識を引き出し、追究したくなる課題の設定及び話し合い活動、振り返りの工夫など、児童生徒の主体的な学びを促す授業改善が必要である。また、確かな学力の定着を図るためには、教員が授業における付けたい力と連動した評価規準を設定し、授業後には、その評価規準に基づいて、児童生徒の学習内容の定着や学習状況の把握に努める必要がある。
今後の取組の方向性	指導主事による学校訪問において、「大分市授業力向上ハンドブック」や「指導資料」等を積極的に活用するとともに、教員の授業改善や児童生徒の学習改善につなげることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導・助言をする。また、授業における適切な評価規準を設定し、児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒の習熟の程度に応じた個別指導等に生かすなど、学力の定着・向上に向けた取組の一層の充実を図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校 84.9%、中学校 77.6%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。なお、基準値は、算数・数学、目標値は、教科別(国語、算数・数学)の割合を平均したものの。

		2018	2019	2020	2021	2022
小学校	国語	質問項目なし	85.2%	調査なし	87.1%	85.5%
	算数	81.5%	82.8%	調査なし	85.9%	82.0%
	平均	81.5%	84.0%	調査なし	86.5%	83.8%
中学校	国語	質問項目なし	73.3%	調査なし	78.8%	80.5%
	数学	63.8%	67.3%	調査なし	73.1%	72.9%
	平均	63.8%	70.3%	調査なし	76.0%	76.7%

重点施策（3）豊かな心の育成

具体的施策①	道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 道徳科の授業の在り方を示した「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、計画的に授業研究を実施するなど、道徳授業の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合☆	小学校 83.3% 中学校 82.7%	小学校 79.8% 中学校 79.9%	小学校 90% 中学校 90%	C

取組状況	<p>各学校においては、児童生徒の自尊感情の育成に向け「人間関係づくりプログラム^{※1}」等、集団の中で児童生徒一人一人が尊重されながら、自己肯定感を高めたり、他者と協力することの楽しさを味わったりすることができる活動に取り組んだ。</p> <p>また、大分市学校教育指導方針において、いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実を重点として位置付けるとともに、「大分市道徳指導ハンドブック」を積極的に活用し、考え、議論する道徳科の授業づくりに向けて指導・助言を行った。さらに、ICT等を用いてペアやグループで対話することや、思考ツールの活用により児童生徒が自分の考えを整理しながら多様な感じ方に接することなど、相互の考えを認め合うことができるよう指導方法の工夫改善について具体的な実践事例を紹介した。</p> <p>なお、「おおいた教育の日^{※2}」の取組として、道徳科の授業を保護者や地域住民等に公開するため、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、道徳科の授業の様子等を授業参観や学校ホームページ等を通じて公開した。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校79.8%、中学校79.9%であり、全国平均値（小学校79.3%、中学校78.5%）を上回った。道徳科の授業においては、多様な考えを引き出すための問いを設定し、互いの考えを伝え合い、認め合いながら、自らの考えを深める活動を仕組んだり、担任間で授業を交換して児童生徒の様子を多面的・多角的に見取ったりするなど指導方法や評価方法を工夫した授業が増えた。</p> <p>また、「人間関係づくりプログラム」について、学校からは、「相手を認めたり、相手から認められたりすることで自分が知らない自分のよさに気付くことができた。」「活動後の教室の雰囲気が和やかになり、児童生徒同士の関係性が深まった。」などの報告があり、自己肯定感やよりよい人間関係の醸成につながった。</p>
課 題	<p>引き続き ICT等を用いた思考ツールをより効果的に活用することにより、児童生徒が互いの考えのよさを認め合ったり、他者との関わりの中で自分のよさを認識したりするための活動を仕組んでいくことが必要である。</p> <p>また、児童生徒の多様な考え方や感じ方を広げ深めることができる授業展開、問題意識を引き出し自発的な対話につながる発問の在り方、児童生徒の成長の様子を認め、励ます評価方法などについて、具体的な実践事例を各学校に広める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>各学校においては、引き続き「人間関係づくりプログラム」を定期的実施し、他者との関わりを通して、自己肯定感の醸成に努める。また、道徳の授業づくりにおいては、2023年4月に配布した「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用し、話合いの際に ICT等を効果的に用いた好事例や互いの考えを伝え合い、認め合いながら、自らの考えを深める活動を取り入れた授業実践について、校内研修等を通して各学校に紹介する。児童生徒による自己の学びの振り返りの蓄積から、道徳性に係る成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますなど、指導方法や評価方法を工夫しながら、自尊感情や自己肯定感を養うための指導の充実を図る。</p> <p>さらに、「おおいた教育の日」における道徳科授業の公開等を通して、児童生徒の道徳性の育成に向け、家庭や地域と連携し取り組んでいく。</p>

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校81.2%、中学校74.1%）
- ☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

- ※1 「人間関係づくりプログラム」…ゲームやロールプレイング等を活用し、ペアやグループで自分の率直な気持ちや級友のよさなどを伝え合うエクササイズを通して、自分や他者への温かい心情を育み、自己理解や他者理解を促進し、人間関係を豊かにする活動。
- ※2 「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている。

具体的施策②	主体的・意欲的な読書活動や多様な体験活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館支援員の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、児童生徒の読書活動の推進に努めます。 ○ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。 ○ 豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値★	2024年度 目標値	評価
読書が好きな児童生徒の割合*	小学校 78.2% 中学校 66.1%	(小学校77.2%) (中学校66.9%)	小学校 81% 中学校 68%	(B)

★全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたため、参考値を記載。

取組状況	<p>図書館担当者研修においては、学校図書館を学習・情報センターとして効果的に活用し、調べ学習等を通じた自主的・自発的な学習の推進を図るとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成するため、大学教授による講義を実施した。また、学校図書館支援員に対する研修においては、児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組む読書法について、記念館館長による講義を実施するなど、学校図書館の活性化に向けた取組を推進した。さらに、学習・情報センターをテーマに毎年度実施の学校図書館教育推進校の取組の発表等を行うとともに、学校図書館運営の手引きをはじめ、2022年度から新たに関連図書一覧や情報カード等を学校へ提供し、調べ学習等を通じた授業での学校図書館の利活用を推進した。</p> <p>多様な体験活動の充実については、生き生き学習サポート事業を活用した学校に対して、専門的な知識や技能等、豊富な経験を有する地域人材を派遣し多様な体験活動や学習活動ができるよう支援を行った。文化・芸術活動においては、国からの「文化芸術による子供育成総合事業」等の案内を通して、管弦楽の音楽演奏や演劇を鑑賞する機会を設けた。</p>
成果	<p>大分県学力定着状況調査総合質問紙調査による「読書は好きですか」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校では77.2%で全国平均を上回り、中学校では66.9%で全国平均には達していないものの、前年度を上回った。平均貸出冊数においても、小中学校ともに目標貸し出し冊数をこえる等、児童生徒の読書活動は良好な状況であるといえる。また、各学校の実践交流会や学校図書館教育推進校発表では、市民図書館の活用や家庭読書の啓発等、大分市の子どもの読書活動推進計画(第4次)の推進をはじめ、国語や生活科、総合的な学習の時間における調べ学習や複数の本を活用した比較読み学習等の実践について情報交換することができた。</p>
課題	<p>読書を好み、図書館を利用する児童生徒は増加しているものの、好きな本だけを読むなど、本を読む分類傾向が偏る傾向にあることから、様々な分類の本にも興味を持ち、幅広い読書活動を通して、読書の質を高めていくことが求められる。児童生徒の幅広い読書活動に向け、学校図書館を読書センターとしての機能だけでなく、本や新聞、ICT等を幅広く用いた調べ学習など、学習・情報センターとして効果的に活用し、中学校を中心に、自主的・自発的な学習の推進や情報の収集・選択・活用能力の育成に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>学校訪問や図書館担当教諭等を対象とした研修等において、授業で学校図書館を効果的に活用し、調べ学習などを通じた学習・情報センターとしての実践の紹介や、学校図書館支援員研修会において、読書の楽しさなど読書の世界が広がる講義を行うなど、学校図書館活性化に向けた取組を推進する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校75.0%、中学校68.0%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査
（小学校5年生、中学校2年生対象。（読書が）「とても好き」「好き」の合計。）

読書が好きな 児童生徒の割合	2021年度 実績値		2022年度 実績値				
	小学校	76.2%	中学校	66.1%	小学校	77.2%	中学校
		2021年度 全国平均値		2022年度 全国平均値			
小学校	75.0%	中学校	68.0%	小学校	75.0%	中学校	68.0%

具体的施策③	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実
主な取組	○ 大友宗麟副読本 ^{*1} を活用した郷土の歴史学習等を通し、郷土を愛する心の育成に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地域の行事に参加している児童生徒の割合 [☆]	小学校 67.5% 中学校 45.8%	小学校 54.1% 中学校 39.4%	小学校 72% 中学校 50%	B

取組状況	郷土を愛する心の育成について、小学校においては、大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を小学校6年生の児童に配付し、社会科や総合的な学習の時間等で活用することを促すとともに、教育課程説明会において、教育課程に「大友宗麟副読本の活用」を位置付けるよう指導を行った。また、中学校においては、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を3校から6校に増やして実施した。さらに、生き生き学習サポート事業において「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員 ^{*2} が活用できるよう紹介した。
成 果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校 54.1%、中学校 39.4%となり、小学校は全国平均値（小学校 52.7%、中学校 40.0%）を上回っており、大友副読本を活用した授業や地域人材の活用など、郷土の先人、歴史、伝統や文化に親しむ学習活動を行い、児童生徒が郷土を愛し、大切にしようとする心や態度の育成につながることができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年地域で行われている行事が中止または縮小となり、各学校においては地域人材を活用した学習活動が困難な状況であったことから、学校の実情に応じて教育課程を見直し、各教科等の内容を横断的な視点により関連付けながら、地域人材の活用を通して、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	小学校においては、大友宗麟副読本の積極的かつ効果的な活用、中学校においては、郷土愛を育むことを目的とする出前授業等を継続して行うことに加え、教育課程説明会において、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育について各教科等の内容を横断的な視点により関連付けながら行うよう指導する。さらに、中学校においては、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を引き続き実施するとともに、生き生き学習サポート事業における「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員について、新たな人材を発掘し、学校へ活用を促すことにより、児童生徒が郷土を愛する心の育成に努める。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校68.0%、中学校50.6%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。

※2 学校教育支援員…生き生き学習サポート事業では、学校と地域が一体となった学習活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置している。

重点施策（4）健やかな体の育成

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知識をもった運動指導者の派遣により、体育・保健体育の授業における指導力を向上し、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価☆が C 以上の児童生徒の割合** ¹	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 79.8% 中学校 85.0%	小学校 88% 中学校 91%	B

取組状況	各学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を行う中、体育・保健体育授業等を実施し、運動をすることが好きな児童生徒の育成に努めた。また、各学校が作成する「体力向上プラン」に基づいた組織的かつ継続的な取組や指導主事・保健体育指導支援員による学校への訪問指導及び授業支援等をはじめ、体育専科教員等の活用、「大分っ子体力アップわくわく事業」による専門的知識を持った指導者の派遣を40校以上の学校が活用するなど、学校と連携した効果的な取組により、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。課題である走力の向上に向け、2022年度から全市統一した補強運動として「腕ふり」「もも上げ」「ジャンプ」の3つの動きに取り組むとともに、授業で活用できるミニハードル(下図参照)を計画的に中学校に配付した。
成 果	感染症対策を講じ、体育活動を工夫し実施する中、指導主事・保健体育指導支援員による訪問指導や授業支援等を行い、専門的知識に基づいた効果的な授業を展開できる教員の育成に努めたことにより、144項目中128項目で全国平均を上回った。とりわけ、「握力」「反復横とび」「立幅とび」「長座体前屈」「ボール投げ」は全ての学年において全国平均を上回った。
課 題	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合は、2年以上続く運動の制限や機会の減少等の影響により、前年度の数値(小学校81.5%、中学校85.9%)を小学校では1.7ポイント、中学校は0.9ポイント下回っている。また、これまでも課題であった走力(50m走)については、全国平均値と同等レベルまで上昇しているが、引き続き、課題解消に向けた継続的な指導が必要である。
今後の取組の方向性	今後も体育専科教員等や保健体育指導支援員を活用するなど、学校への支援体制の更なる充実を図るとともに、児童生徒が家庭でも簡単に運動に取り組めるよう保護者と連携する。また、課題である走力の向上については、全市統一した取組の実施状況やミニハードル等を活用した授業等、各学校の走力の向上につながる取組を体育・保健体育主任研修で共有し、授業における効果的な取組について検証する。

【参考】

☆総合評価は、体力合計点の高いほうからA、B、C、D、Eの5段階で評価したもの。(次ページ参照)

☆全国体力・運動能力、運動習慣等調査による。(2018年度全国平均値：小学校74.4%、中学校80.4%)

※1 新体力テストのテスト項目…握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ボール投げ



<体力アップわくわく事業(陸上運動教室)>

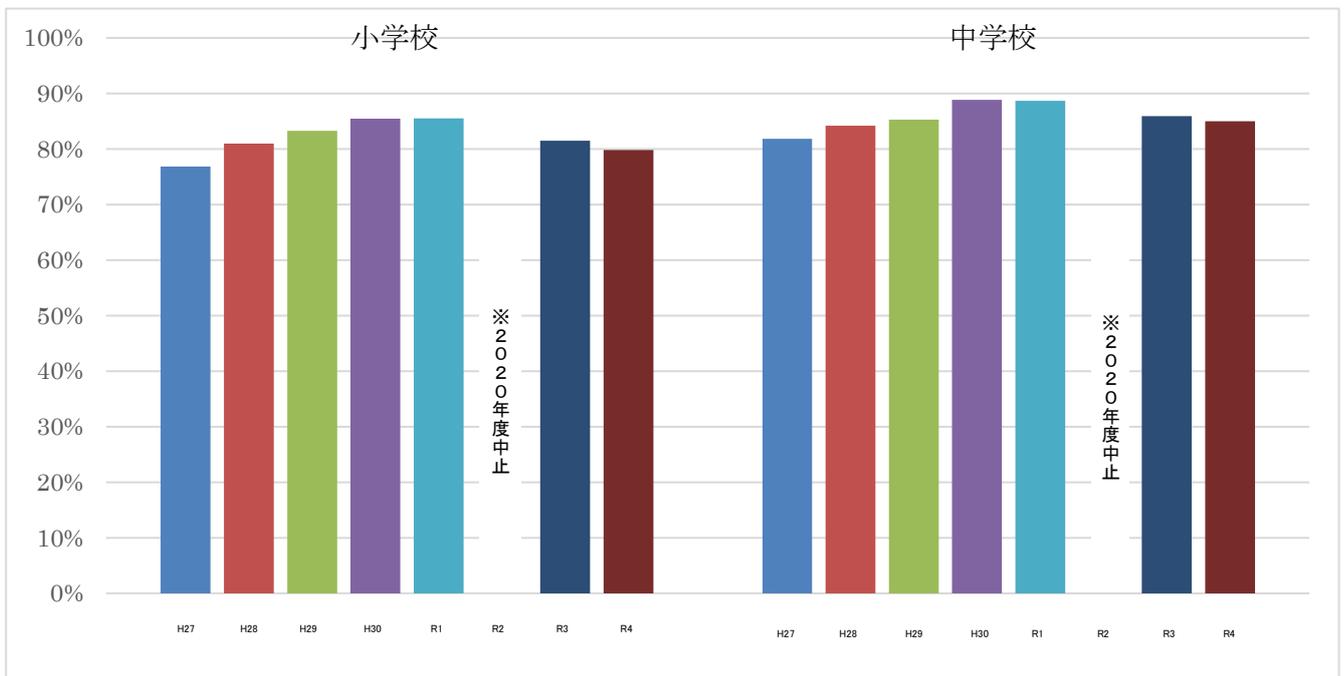
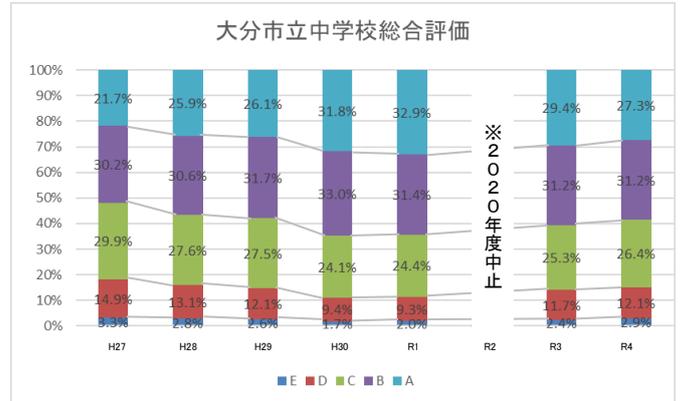
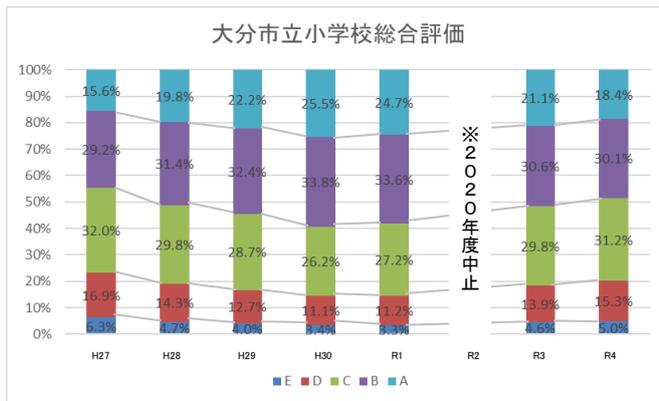
総合評価基準

○新体カテストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

○「総合評価」及び「総合評価C以上」の推移



具体的施策②	学校の教育活動全体を通じた体系的な健康教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病の予防を推進します。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、年間指導計画に基づき、性に関する指導を学校の教育活動全体を通じて計画的に実施します。 ○ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性についての理解を深めます。 ○ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合 ^{☆※1}	小学校 74.6% 中学校 62.9%	小学校 83.0% 中学校 74.2%	小学校 79% 中学校 70%	A

取組状況	<p>養護教諭対象の研修会において、健康教育の充実についての指導を行うとともに、管理職及び学校保健担当者対象の研修会において「こどもの成長・発達・学習と睡眠とのかかわり」と題した睡眠に関する指導についての講演会を実施した。</p> <p>また、望ましい生活習慣の形成を目指した指導については、新規採用養護教諭研修や中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）等において、指導主事、養護教諭校外指導員が各学校を訪問し、指導方法の工夫改善について実践を基に指導を行った。</p>
成 果	<p>望ましい生活習慣の形成を目指した指導や薬物乱用防止教室等について、コロナ禍においても各学校が講師を招聘した指導等を工夫して実施したことや、感染症対策の指導を継続して実施するなど健康教育の充実を図ったことにより、「自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合」は小学校83.0%、中学校74.2%であり、2021年度の小学校71.2%、中学校61.5%を上回った。</p> <p>睡眠・栄養・運動の大切さを継続的に指導してきたことにより、「睡眠時間が6時間より少ない児童生徒」^{※1}の割合は、小学校3.6%、中学校12.1%であり、2021年度の小学校4.2%、中学校15.4%から減少傾向にある。</p>
課 題	<p>睡眠時間が十分である児童生徒は増加しているものの、中学生において、起床時間や就寝時間を決めて生活している生徒が減少傾向にあるため、今後も、健康に関する知識を身に付け、望ましい意思決定や行動選択により、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、指導内容の充実や指導方法の工夫を図り、組織的・継続的に健康教育を推進することが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>養護教諭等が有する健康に関する知識や技能などの専門性を生かした指導が行えるよう、引き続き、各種研修の充実を図る。加えて、栄養教諭対象の健康教育に係る内容の研修の実施や各学校が学校の教育活動全体を通じて学校医や薬剤師等との連携を密にするなど、組織的・継続的に学校保健計画・年間指導計画に基づき実施できるよう指導の充実に努める。</p>

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※1「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。

具体的施策③	歯と口の健康づくりの推進
主な取組	○ 将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口※1を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
12 歳のむし歯本数（1 人当たり）☆	1.1 本	0.6 本	0.7 本	A
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容を一部変更したが、全小中学校において、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（フッ化物洗口）を3本柱とした「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を実施した。歯みがき指導については、全学校の小学校3年生、5年生及び中学校1年生を対象に、歯科衛生士等の専門家による指導を実施した。また、食に関する指導については、「大分市立学校歯と口の健康づくりの手引」にて食育の授業例を示すなど、指導内容の充実を図った。さらに、フッ化物洗口については、新型コロナウイルス感染症の知見の蓄積等や洗口液の変更に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮したフッ化物洗口実施マニュアル」を改訂し、感染症対策を講じながら全ての学校において1月より実施した。			
成 果	児童生徒の歯と口の健康づくりを2017年度から継続して推進した結果、大分市における12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、2018年度の1.14本から0.62本に減少した。特に、歯みがき指導では、各学校において、専門家により発達の段階に応じた指導を行うことにより、適切な歯のみがき方や歯みがきの習慣化についての理解を深め、むし歯予防のための行動化につなげることができた。			
課 題	12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は減少してきているが、歯と口の健康づくりは、生涯にわたって自ら健康な生活を送る基礎を培うことが目標であることから、3本柱による歯と口の健康づくり事業を継続して行っていく必要がある。			
今後の取組の方向性	今後とも「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証するとともに、全小中学校で事業を継続して実施し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。			

【参考】

☆学校保健統計調査による。（2018 年度全国平均値：0.74 本）

※1 フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

具体的施策④	食に関する指導の充実
主な取組	○ 食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、様々な機会を通じて、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。

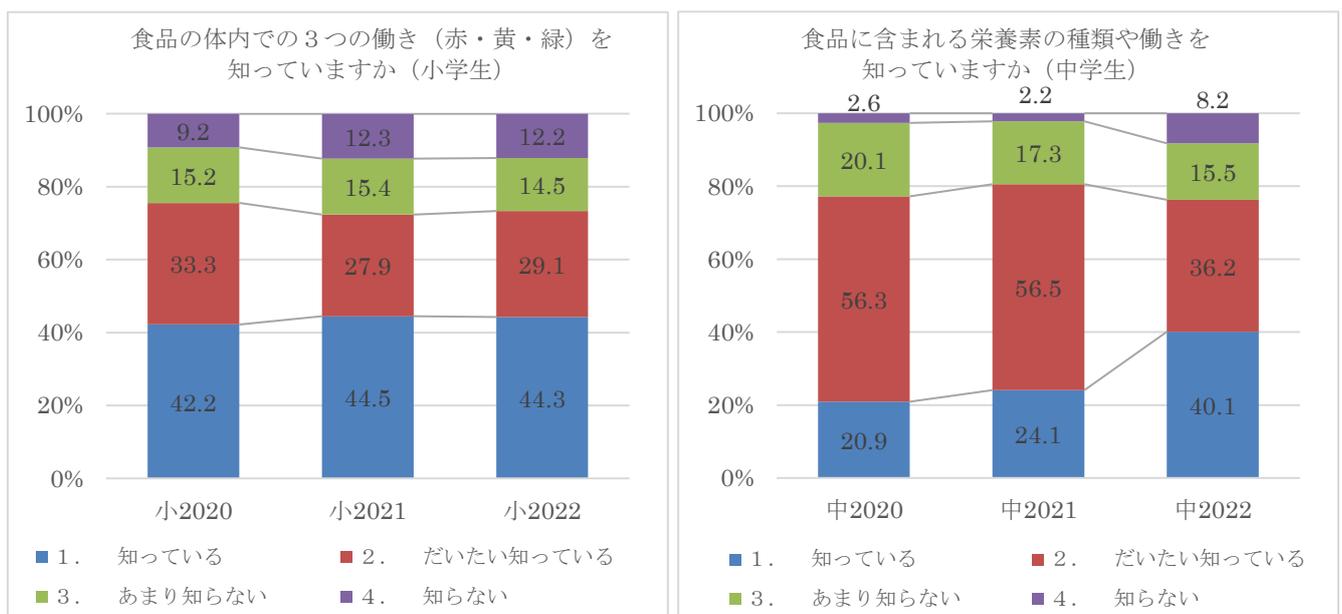
指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合 ^{☆※1}	小学校 67.5% 中学校 69.0%	小学校 73.3% 中学校 76.3%	小学校 74% 中学校 75%	A

取組状況	給食主任に対し食に関する指導に係る全体計画の作成について研修を行い、各学校の実態に即した計画的な指導の重要性を周知するなど、関係教職員の研修の充実を図った。児童生徒や保護者に対しては「おおいた市学校給食PRESS」や各学校の給食だより等を配布し、栄養バランス等の情報を発信したり、食についての意識・関心を高めることを目的とした学校給食ポスター展やアイデアレシピの募集、大分駅で開催した「おおいたマルシェ」内での啓発活動に取り組んだ。
成 果	コロナ禍で、バランスのとれた食事により抵抗力を高めることは感染症対策として重要であることを教育活動のあらゆる機会において指導したことから、食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合が上昇した。
課 題	食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合は目標値に近づいているものの、栄養教諭未配置校などでは、食に関する指導の在り方を改善していく必要がある。また、食物アレルギーなどの対応が多様化・複雑化していることから、特別な配慮が必要である。
今後の取組の方向性	給食の時間や教科等における食に関する指導や個別的な相談・指導を適切に行えるよう、教育委員会と学校の連携を図るとともに、教職員に対する研修内容の充実に努める。また、学校給食において、食に関する指導を踏まえた献立内容の充実を図り、家庭においても食に関する意識、関心が高まるように情報発信を行う。さらに栄養教諭未配置校においても引き続き栄養教諭派遣事業等の活用を促し、専門性を生かしたきめ細かな指導の充実に努める。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※1 「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。



重点施策（５）社会の変化への対応

具体的施策①	グローバル人材の育成に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国や郷土の歴史、伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化を理解し、尊重するなど、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図ります。 ○ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」や「共通指導案例」の活用等により、小学校における英語教育に係る授業改善の推進に努めます。 ○ 外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が異文化やネイティブスピーカーの発音等に触れることにより、関心・意欲を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値☆	53.0	(53.6)	54.5	(B)

★大分市標準学力調査の評価の観点が変更したことにより、参考値を記載。

取組状況	<p>外国語科等の授業において、広い視野から国際理解を深め、日本の文化や価値観、考え方などについての自覚を高めることができる題材を活用し、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するよう指導を行った。また、外国語指導助手（ALT）をコミュニケーションの相手として活用した授業について研修を実施した。さらに、武漢市学校交流事業を3年ぶりにオンラインで実施するとともに、国際課主催の中学生オースチン市派遣事業については、応募人数125名の内、市立の中学生67名が参加した。</p> <p>授業力の向上を図るための取組として、小学校においては、「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」^{※1}等を活用した学校巡回訪問を行うとともに、イングリッシュ・アドバイザー^{※2}と連携しながら、コミュニケーションの目的や場面を明確にした「話すこと」の指導の在り方について、重点的に指導した。中学校においては、課題である「聞くこと」及び「読むこと」の指導の在り方について研修を実施するとともに、教科指導マイスターと連携しながら、小学校の英語教育について周知する取組を行った。</p>
成 果	<p>学校巡回訪問や小学校及び中学校英語教育研修等において、コミュニケーションの目的や場面に応じて、自分の考えや気持ちを伝え合うなどの学習活動の在り方について、指導・助言を行ったことにより、大分市標準学力調査での「主体的に学習に取り組む態度」の偏差値が53.6となり、全国平均を上回った。</p>
課 題	<p>大分市標準学力調査では、「聞くこと」の偏差値が51.6であり、全国平均を上回っているものの、「読むこと」と「書くこと」に比べて低いことから、聞いたことについて自分の考えを表現したり、伝え合ったりするなど、実際のコミュニケーションの場面において活用できる力を育成するための授業改善が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>小中学校教員を対象に、授業が実際のコミュニケーションの場面となるようALTを効果的に活用した「聞くこと」と「話すこと」の指導の在り方についての研修を実施し、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努める。また、小学校での学習内容や指導方法が中学校に円滑に接続されるよう、中学校教員に対して、小学校での取組状況について積極的に情報発信を行う。</p>

【参考】 ☆中学校1年生を対象。

※1 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」…小学校における優れた指導者の授業実践に解説を加えてまとめたもの。

※2 イングリッシュ・アドバイザー…英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を各学校に派遣し、英語教育に係る指導・助言を行う。

参考値

・大分市標準学力調査 英語（中学校1年生対象）

主体的に学習に取り組む態度	2022 年度 偏差値
	53.6

※全国平均を偏差値 50 とする

具体的施策②	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT^{※1}の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考^{※2}、情報モラル^{※3}等、児童生徒の情報活用能力^{※4}の育成に努めます。 ○ ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるよう、習得レベルに応じて学べるコンテンツの整備や効果的な校内研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ○ ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、学校のICT環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 ^{※5}	68.4%	87.7%	100%	B

取組状況	<p>教育情報化推進担当者研修、情報モラル研修、プログラミング研修のほか、夏季休業期間や放課後を利用した希望者による研修等、研修の機会を確保し内容の充実を図るとともに、各学校においてもICT支援員を講師とした校内研修等を行い、教員のICT活用指導力向上に努めた。特に、夏季休業期間に実施したICT活用基礎講座については、授業支援ソフトをはじめとして、プレゼンテーションソフト、動画編集ソフト等、教員が自分の課題に応じて参加できる内容やレベルを設定した。また、「ICT活用レター」を配信し、授業ですぐに活用できるよう指導する時期に合った一人1台端末の活用事例等を紹介するとともに、教員がいつでも閲覧できるよう、「大分市教育センターICT活用支援サイト」に掲載した。</p> <p>さらに、2021年度に策定した「大分市立学校教育情報化推進計画」については、2年間の取組の成果と課題を分析し、国及び県の動向等を踏まえて、改訂を行った。</p>
成 果	<p>ICT支援員を講師とした計画的な校内研修においては、人数や時間など実施形態の工夫や、学校の課題に応じた内容に焦点化をしたことなどから、教員の操作技能の向上が図られ、ICTを活用して指導することができる教員の割合は2021年度を3.1ポイント上回る87.7%となった。</p> <p>また、年間で約900人がICTの活用等に関する研修に参加し、操作技能だけでなく、授業展開や指導方法等について理解を深めることにより、実践への意欲及びICT活用指導力の向上につながった。成果として、児童生徒が様々なアプリを活用しながら個々の考えを表現し、共有することで学びを深め、意欲的に学習する姿が見られた。</p>
課 題	<p>ICTの活用については、教員によって授業での効果的な活用に差がみられるとともに、児童生徒の主体的な活用が一層求められることから、ICTを効果的に活用した授業展開の工夫や各教科等の単元における活用場面の事例等を各学校の教員が共有するなど、教員及び児童生徒の活用をさらに推進する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る上から、ICTを学習内容に応じて効果的に活用できるよう、教員の活用指導力や学年・教科に応じた教職員研修の更なる充実を図り、一人1台端末を活用した指導方法への理解を深める。また、児童生徒の情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育むために、情報モラル教育に係る研修の充実を図る。さらに、活用を推進するための各学校の取組、ICTを効果的に活用した授業展開の工夫や各教科等の単元における活用場面の事例、クラウドに保存したデータの活用方法、デジタル教科書を使用した授業づくり等について、「大分市教育センターICT活用支援サイト」等により、時宜に応じて情報提供を行い、教員のICT活用指導力の一層の向上に努める。</p>

【参考】

☆学校における教育の情報化の実態等に関する調査による。(2018年度全国平均値：69.7%)

※1 ICT…Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

※2 プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※3 情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

※4 情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

※5 ICTを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

- ・できる …学習活動においてICTを活用することができる
- ・ややできる …実践事例集や手引きを見れば、ICTを活用することができる
- ・あまりできない …ICTを活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない
- ・ほとんどできない…ICTを活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修(校外研修を含む)を受けなければわからない

具体的施策③	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント^{※1}を実践するなど、現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。 ○ 地域社会との連携・協力を推進し、望ましい勤労観・職業観を育てる職場見学・職場体験学習等の啓発的経験の場を充実するとともに、キャリア教育コーディネーター等を活用し、職業講話を実施するなど、地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ○ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う資質・能力を育成する主権者教育の充実に努めます。 ○ 消費生活及び金融に関する基本的な知識を習得するとともに、生活に必要な情報を取捨選択し、適切な意思決定や消費行動に結び付けることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○ 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 [☆]	小学校 85.5% 中学校 74.6%	小学校 80.2% 中学校 70.0%	小学校 90% 中学校 80%	C

取組状況	<p>児童生徒の自己実現に向けた教育活動の充実に努めるため、キャリア教育をはじめ、主権者教育、消費者教育、環境教育等について、それぞれの目標の実現に向けた取組内容等を教科等において関連付けながら教育課程を編成するよう、教育課程説明会にて指導した。</p> <p>各学校においては、地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導に取り組んだ。特に、中学校におけるキャリア教育については、ヤングキャリアアドバイザーによる講演会に加え、地元企業の協力の下、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を昨年度より増加し、6校において実施した。また、各学校においては、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」を各学年の初め、学期末、学年末等に活用し、キャリア教育の推進に努めた。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校80.2%、中学校70.0%であり、全国平均値(小学校79.8%、中学校67.3%)を小中学校ともに上回った。特に「企業リーダーによる地元愛職業講座」を受講した生徒からは、「悩む社員に助言したり手伝ったりとリーダーシップの取り方についても、自分が生徒会の委員として活動する上で参考にしたい。」「成功するまで続ければ失敗はないという言葉が印象的。僕も諦めずに勉強や部活に頑張りたい」等の感想があり、講座を通して、仕事や人生に対する考え方など様々な話を直接聞くことで、自己の将来について考えさせることができた。また、「未来をえがくキャリア・ノート」に、自分の将来について児童生徒が考えたこと、思ったことや目標に向かって頑張ったことなどを毎年記録させ、変容や成長を自覚させることができた。</p>
課 題	<p>児童生徒一人一人が、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるためには、地域の状況や学校の実情に応じ、職場体験学習だけの活動で終わらないよう、道徳や特別活動等の教育活動全体を通して組織的・系統的なキャリア教育の推進に努める必要がある。なお、職場体験活動については、今後、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、縮小されていた啓発的経験の場の再開に向け、地域コーディネーターをはじめ、地域社会や関係諸機関との連携をより一層図る必要がある。また、小学校1年生から活用していく「未来をえがくキャリア・ノート」においても、発達の段階に即した望ましい勤労観・職業観が形成されるよう効果的に活用していく必要がある。</p>

<p>今後の取組の 方向性</p>	<p>各学校に対して、学校訪問等を通して、児童生徒の実態を適切に把握した上でカリキュラム・マネジメントを実践するよう指導する。とりわけ、「消費生活教育講座」等を行う関係団体と連携しながら、主権者教育や消費者教育を推進するよう指導する。</p> <p>キャリア教育については、大分市学校教育指導方針の重点に、引き続き、自分のよさや自分らしさを見つけることができる職場見学・社会人講話等の実施や学期ごとに自身の変容や成長を自己評価するキャリア・ノート等の活用を位置付ける。なお、中学校においては、職場体験学習等を実施するとともに、体験活動の効果をより引き出す事前・事後指導の工夫改善に努める。また、小学校においては、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、職業に関する調べ学習や見学・体験活動等を通し、児童自らが自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望のもてる指導の工夫に努める。</p>
-----------------------	---

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校83.8%、中学校70.5%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

重点施策（6）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理的配慮^{※1}の必要な幼児・児童生徒への支援を行うため、補助教員を配置するなど、特別支援教育における支援体制の充実に努めます。 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画^{※2}の作成と効果的な活用に努めます。 ○ 障がいの状態等に応じ、適切かつ具体的な指導目標や指導内容等を位置付けた個別の指導計画^{※3}を作成、実施、改善します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができていない学校の割合	87.5%	100%	100%	A

取組状況	各学校で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター ^{※4} の資質向上のため、経験年数に応じた内容の研修を実施し、校内研修等で各学校に還元した。内容としては、個別の指導計画の見直し、改善につながるよう、各種様式の記入例や見直しの具体的な視点などを示すことで一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な指導・支援の充実に図った。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に補助教員を134人配置した。
成 果	特別支援学級在籍及び通級指導教室を利用する児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成した学校の割合は100%であり、このうち、個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができた学校の割合は、2021年度の95.1%から増加し100%となった。一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にするとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図ることにより、個別の指導計画を作成した全ての児童生徒への適切な指導や必要な支援を行い、特別支援教育の充実につなげることができた。
課 題	管理職のリーダーシップの下、個別の教育支援計画を踏まえ、年間を通じ児童生徒の変容を見取りながら一人一人の教育的ニーズを整理し、個別の指導計画の加筆・修正を行うとともに、個々の障がいの状態に応じて単元や学期ごとに指導内容や支援方法の見直しを行うなど、個別の指導計画の改善・充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、指導計画を単元や学期ごとに見直し、改善できるよう、特別支援教育に係る研修で個別の指導計画の活用方法等を示すなど、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることが必要である。また、管理職のリーダーシップの下、校内支援体制の充実に努め、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な指導・支援の充実に努める。

【参考】

- ※1 合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。
- ※2 個別の教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。
- ※3 個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。
- ※4 特別支援教育コーディネーター…学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教員。

具体的施策②	教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上
主な取組	○ 特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深める教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の充実のため研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率*	91.7%	99.4%	100%	A
取組状況	通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする幼児・児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育の視点を生かしたユニバーサルデザインや合理的配慮等についての研修を行った。また、各学校において、経験年数が浅い特別支援教育コーディネーターについては、特別支援教育を推進する上から、特別支援教育アドバイザー※1を派遣し、指導方法や支援方法等について指導・助言を行い、校内支援体制の充実を図った。			
成 果	通常の学級担任等を対象とした研修において、幼児・児童生徒の困りの背景にある要因に目を向けながらアセスメントするなど、特別支援教育の視点を生かした学級経営や授業づくりの重要性について理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導力の向上につながることができた。 また、オンデマンド型研修における研修動画等を繰り返し視聴したり、校（園）内研修で活用したりすることにより、研修対象者だけでなく、教職員全体の特別支援教育に係る指導力の向上を図ることができた。			
課 題	教育上特別の支援を必要とする幼児・児童生徒の増加に伴い、より多くの教職員による対応が求められることから、採用年数や特別支援教育に係る経験年数等を踏まえ、受講者の多様なニーズに応じた研修方法や内容を工夫する必要がある。また、通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする幼児・児童生徒への支援が求められることから、特別支援教育アドバイザー等を派遣し、指導方法や教室環境等に関する指導・助言を行うことで特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、校内支援体制の更なる充実を図る必要がある。			
今後の取組の方向性	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が通常の学級においても増加していることから、特別支援教育の視点による指導・支援が必要である。特別支援教育アドバイザー派遣事業の活用等により、引き続き校（園）内支援体制の充実を図るとともに、初めての特別支援学級担任を対象に特別支援学級新担当者研修会を実施したり、通常の学級担任等に対する特別支援教育に係る研修を集合型研修とオンライン研修を合わせたハイブリッド型で行ったりするなど、研修の充実を図り、教職員の特別支援教育に係る指導力の向上に努める。			

【参考】

☆年2回以上受講した教職員の割合。

※1 特別支援教育アドバイザー…特別支援教育に関する経験豊富で実績のある退職教員を拠点校に派遣し、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に対して、特別支援教育に係る指導・助言を行う。
(アドバイザー3名を拠点校3校に配置し、12校に派遣)

○特別支援教育に関する研修

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	4/28	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	
	8/3	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	2/10	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	集合型研修	
	7/21～	就学指導に係る校長等研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	8/3	特別支援学級担任等研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	7/21	特別支援教育研修講座＜基礎＞	集合型研修	
	7/21	特別支援教育研修講座＜実践＞	集合型研修	
	7/26	通常の学級における特別支援教育研修	オンライン型研修（同時双方向型）	県外講師
	8/22	特別支援教育講演会	集合型研修	県外講師
放課後講座	5/23～	特別支援教育基礎セミナー①	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	5/23～	特別支援教育基礎セミナー②	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	7/22	就学事務セミナー	集合型研修	

その他関連研修	4/7	新任補助教員研修	集合型研修	
	5/12	初任者研修	集合型研修	
	7/19～	中堅教諭等資質向上研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	7/26	臨時講師研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	9/15	初任者研修	集合型研修	
	9/30～	5年経験者研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	

○研修実施後受講者アンケートより

- ・これまで関わってきた子どもの様子を振り返り、改善点を見付けることができ、今後の支援に生かすことができると思った。愛着障がいや愛着の問題について、「誰にでも起こる、誰とでも築ける、いつでも取り戻せる、修復できる」の捉え方は大事だと思った。
- ・まず子どもの実態を観察し、何に困っているのか、行動の背景は何なのかを把握することが大切だということが分かった。また、困りを抱えている子どもに配慮することがクラスの全ての子どもの支援につながるということが印象に残った。
- ・「感謝」と「わくわく」を大切に、という言葉が心に残った。心で感じること＝感性を大切にしていきたいと思った。二学期以降の子どもへの接し方について考えさせられた。前向きで明るい気持ちになった。
- ・その子どもの発達の段階や発達の状態を常に観察し、支援方法を探っていきたい。

具体的施策③	就学相談等、障がいのある幼児・児童生徒への早期からの相談支援体制の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談^{*1}を行い、就学までの手続きや家庭での接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。 ○ 大分市相談支援ファイル「つながり」^{*2}を特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の保護者に配付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校等へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支援の充実に努めます。

指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評価
大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数（累積 ^{*3} ）	2,121冊	3,607冊	4,500冊	B

取組状況	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、大分市が実施する就学相談や就学時の面談等で紹介するとともに、関係機関等における配付時に記載方法や活用の仕方等について丁寧に説明することで、積極的な活用を促した。各研修においても、教職員に周知し、在籍する幼児・児童生徒への配付の促進を図った。また、ファイルに綴じることで保護者が記入せずに済むものをリストにまとめたファイリングリストを作成することで、記入時の保護者の負担軽減を図った。</p> <p>就学相談については、市内公民館等を会場に行う巡回教育相談を臨時に開催した3回を含めて合計13回実施し、111件(193人)の相談を受けた。また、2022年度から新たに本市主催の就学説明会を開催し、2公民館で16家庭(29人)に対して、就学に向けた説明を行うとともに、相談を受けた。</p>
成果	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、ファイリングリストを作成するとともに、大分市教育センターのホームページに様式を掲載してデータ入力を可能とした。また、記入に当たっては教職員や関係機関の職員が必要に応じて、保護者が記入する際に支援が行えるよう各種研修会等で周知するなど、作成する保護者の負担軽減を図ることができた。希望する保護者に対して405冊配付し、配付累計冊数は3,607冊となり、就学時の面談の際の情報共有ツールとして活用を図ることができた。さらに、教職員や関係者への周知を継続的に行い、医療機関や療育施設等に大分市相談支援ファイル「つながり」を設置したことにより、保護者が関係機関等を通じて受け取る機会も増えてきている。</p> <p>就学相談時については、巡回教育相談や本市主催及び療育施設等が行う就学説明会において、丁寧な説明や相談を通して、本人、保護者の就学に対する不安を軽減するとともに、就学後の支援体制について保護者と合意形成を図ることができた。</p>
課題	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数については、関係機関等や各学校（園）を通じて伸びているものの、記載された内容が個別の指導計画等に反映されていない現状が見られる。大分市教育相談ファイル「つながり」を基に個別の指導計画等の見直し、改善するなど活用方法を一層周知する必要がある。</p>

今後の取組の 方向性	今後も引き続き、巡回教育相談等、様々な機会を捉えて、大分市相談支援ファイル「つながり」の周知を図るとともに、各学校に対して更なる活用促進を図る。また、効果的なデータ入力の在り方について検討を進め、保護者の負担軽減に努める。
-----------------------	---

【参考】

- ※1 巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。
- ※2 大分市相談支援ファイル「つながり」…医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別な支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の情報を整理したファイル。
- ※3 指標は、2015年度からの累積。

重点施策（7）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえ、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針「大分市幼児教育・保育カリキュラム※1」を策定し、各幼児教育・保育施設に活用を促すなど、教育・保育の質の向上に努めます。 ○ 市立幼稚園の教職員をはじめ、全ての幼児教育・保育施設の職員の資質及び専門性の向上を図るため、幼児教育・保育施設の合同研修の充実に努めます。 ○ 市立の幼児教育・保育施設において、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する実践・研究を行い、その成果や課題について他の幼児教育・保育施設と情報共有を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
資質及び専門性の向上が図られている幼児教育・保育施設の割合☆	72%	94%	100%	B

取組状況	<p>市や県が実施する各種研修について、市内幼児教育・保育施設に情報提供し、受講を促すなど、研修機会の確保に努めるとともに、オンラインの活用や参加人数を制限した対面実施など、受講者が受講方法を選択できるよう工夫した。</p> <p>また、市立幼稚園教職員、市立保育所保育士、市立認定こども園保育教諭を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」においては、事前アンケートでニーズの高かった発達に障がいのある子どもの支援の在り方（特別支援教育・保育）について研修を実施した。</p> <p>なお、受講者に対し還元方法の例示や活用事例等を提供し、所属園の他の職員も研修内容を共有できるようにした。</p> <p>さらに、各幼児教育・保育施設の訪問の機会や校区幼保小連携推進協議会において「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の概要や活用事例等について説明するなど、活用を改めて促した。</p>
成 果	<p>研修等で学んだ内容に関して、参加者が所属園で実践をし、その記録をグループ協議で共有し合う取組を行ったことにより、アンケート調査で「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は94%となり、より実践的で資質及び専門性の向上につなげることができた。</p>
課 題	<p>対面形式の研修により自園以外の教職員等と直接協議する機会は、新型コロナウイルスの感染拡大以前の状況に戻りつつあるものの、教職員が参加しやすく効果的な研修の在り方を検討することが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>研修方法については、オンライン研修や事前に録画した資料をもとにした研修など、実際の子どもの姿を共有しながら幼児理解を深めることができるよう工夫し、実践的指導力につなげるよう努める。また、研修内容については、引き続き受講者のニーズに応じた内容を設定し、参加者が園内で還元するための時間を園内研や職員会議の中に位置付けたり、資料や記録を共有したりすることを指導するとともに、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用を引き続き促すことにより、大分市全体の幼児教育・保育施設の教職員等の資質の向上を図る。</p>

【参考】

☆園外研修等への参加、研修内容の還元、園内研修の充実の観点による施設長の評価（教職員の資質及び専門性の向上に対する評価）。

※1 大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期の子ども一人一人の望ましい発達を促す教育・保育の充実を図るため、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針。

具体的施策②	幼保小連携の推進
主な取組	<p>○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流活動の推進、教員や保育士等との交流と合同研修の推進など、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進します。</p> <p>○ 幼児や保護者が小学校就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区 [☆] の割合	85%	62%	100%	B

取組状況	<p>感染症対策を講じながら2回に分けて実施した本市主催の幼保小連携研修会では、増加傾向にある小1プロブレムやコロナ禍における幼保小連携の事例、取組の方向性等について、全幼保小施設へ説明するとともに、校区幼保小連携推進協議会の確実な実施に向け、各校区で協議し、会のもち方を工夫するよう指導した。</p> <p>幼保小連携に関する研究推進事業においては、市立幼稚園1園・保育所1園を研究推進園に指定し、全幼保小施設に向けて保育を公開し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について協議を行った。</p> <p>また、学識経験者や保護者、幼保小の教職員等17人の委員からなる幼保小連携推進協議会を、9月と2月に実施し、2022年度の取組報告や2023年度の計画について説明し、「校区への提言^{※1}」に関する協議を行った。</p>
成 果	<p>各校区の状況により、書面実施や個別の連携、保育参観を動画視聴とするなど実施方法を工夫したことから、校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区の割合は、2021年度の43%から62%に増加した。幼保小連携研修会において、幼保小連携の重要性を説明したことで各施設の担当者が連携の意義を再認識することができ、コロナ禍においても実施可能な方法や内容を創意工夫することができた。</p> <p>実施回数が1回以下となった校区についても、2回以上の実施を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症が拡大した時期と実施時期が重なったため、やむを得ず中止としたという校区も複数あり、今後は全施設での年間2回以上の取組が見込めると考える。</p>
課 題	<p>校区によっては対面形式だけでなく、書面や写真、動画等で情報共有するなど工夫して実施した校区もあったことから、多様で効果的な実施方法について共有していく必要がある。また、校区幼保小連携推進協議会の実施については、小学校が主となり設置することから、関係課との緊密な連携の下、小学校へ実施の働きかけが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市主催の幼保小連携研修会において、校区幼保小連携推進協議会の内容の工夫等、他校区における好事例や協議会の意義を引き続き情報発信するとともに、校区の協議会において、指導主事を派遣し互いのカリキュラムについてより深く相互理解することを求めていくことで、協議会の内容の充実を図る。</p> <p>また、全校区で年2回以上の協議会が実施されるよう、年度当初に各校区に年間計画の作成を求め、進捗状況を把握し必要に応じて協議内容の充実に向けた指導・助言を行う。</p> <p>さらに、幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちと学びの接続のため、今後も研修会や協議会、研究会の機会を活用し、関係機関との連携体制の構築に努める。</p>

【参考】

☆校区…幼保小連携推進協議会における校区。

※1 校区への提言

1. 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行きましょう
2. 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょう
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、小学校の保護者による情報提供等の機会の確保に努めましょう

具体的施策③	地域における子育て支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場として施設の開放に努めるとともに、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携を図りながら子育てに関する相談や講座・講演会を開催するなど、地域の幼児やその保護者を対象とした子育て支援活動の充実に努めます。 ○ 地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、多様化する子育てニーズに応じて、市立の幼児教育・保育施設がコーディネーターとしての役割を担い、各幼児教育・保育施設間や関係機関との連携の強化を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材や専門家等を活用し、子育て相談・講演等を実施した市立幼稚園の割合	62%	100%	100%	A

取組状況	<p>幼稚園教育要領や「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、園長・主任会や各種研修会等を通して、子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。</p> <p>また、多くの園においては、感染者数が減少した時期に、感染症対策を講じた上で、園児同士の交流活動や体操教室などを実施するとともに、保護者が地域の方と交流し、子育ての悩みを話したりアドバイスを受けたりすることができる機会を設定した。</p> <p>市立認定こども園2園においては、子育て支援の拠点施設として、地域の未就園児の保護者を対象に、保健師や栄養士による講話等を実施した。</p> <p>また、市立幼稚園・保育所・認定こども園で、園庭で自由に遊べる日である「園庭開放日」を月に1回以上設けたりした。</p>
成 果	<p>屋外での活動を中心にしたり、密にならないように遊びの場を増やしたり、クラス単位での参加にするなど、各園が工夫しながら、地域人材や専門家等を活用して、保護者の育児不安軽減や未就園児が安心して遊べる場を提供したことにより、市立幼稚園全園で地域人材を活用した子育て支援等を実施することができた。</p> <p>また、地域の子育てサロンと連携し、遊び場や遊具を提供したり遊びの会を共同実施したりしている園もあり、その様子をホームページやおたよりの回覧等で地域に積極的に情報発信することができた。</p>
課 題	<p>各園の子育て支援教室に参加した保護者対象のアンケートでは、保護者のニーズは、同年代の子どもと関わる機会の提供、親子で遊べる場の確保、発達についての相談会の実施、家庭ではできない遊びを経験する機会の提供を希望するという結果であった。様々な保護者ニーズに応えられるよう、園の実情を踏まえながら、地域人材や専門家等を積極的に活用し、子育て支援の充実に努める必要がある。</p>
今後の取組の 方向性	<p>感染症対策を含め、工夫して子育て相談・講演等を実施した園の取組を紹介するなど、園児や保護者に多様な活動の機会を提供できるよう指導・助言を行う。その上で、各園が地域と連携した取組を積極的に情報発信し、地域の子育て経験者や専門家と気軽に話せる場を設けたり、家庭ではできない活動や子育てのヒントになるような活動を取り入れたり、園児と交流できる場を設定するなど、保護者ニーズに応じた子育て支援を引き続き行う。</p> <p>また、市立認定こども園では、地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、各園のホームページなどで情報発信するとともに、園外保育教諭が地域の幼児教育・保育施設に対して保育相談や巡回指導、地域の特性を踏まえた活動の提案やアドバイスをするなど、地域の施設の連携強化に努め、子育て支援の充実に努める。</p> <p>また、未就園児の親子の遊びの場の提供や子育て相談窓口の設置など、より一層子育てしやすい環境づくりの推進に努める。</p>

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）全ての子どもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学金制度の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由により修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○ 貸与型奨学金制度及び給付型奨学金制度の充実を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
未来自分創造資金 ^{※1} の利用人数（累積 ^{※2} ）	103 人	379 人	370 人	A

取組状況	<p>就学援助については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対する支援措置として2021年度に引き続き認定基準を追加した。制度の周知に係るチラシの配布については、2022年度に小中学校に児童生徒が在籍する家庭に対しては、年度当初に学校を通じて行うとともに、2023年度に小学校に入学する新小学校1年生の家庭に対しては、就学時健康診断や入学説明会の際に行った。さらに、市報や市のホームページにおいても制度の周知を図った。</p> <p>奨学資金については、給付型の奨学資金である未来自分創造資金の募集人員を2021年度に引き続き100人とするとともに、募集案内については、市報や市ホームページでの広報に加え、市内の全中学校へのチラシの配布を年1回から年2回に増やして行うことにより周知を図った。</p>
成 果	<p>奨学資金のうち、給付型奨学資金である未来自分創造資金については、2022年度は2021年度から16名増の86人に対して給付することにより、累積で379人に就学機会の確保を図ることができた。</p>
課 題	<p>奨学資金制度の活用に向け、ニーズに応じた制度の在り方について引き続き検討する必要がある。</p> <p>また、制度については、市民への広報に努めるとともに、教職員が児童生徒の保護者に対し、制度の周知や利用案内ができるよう指導・助言する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>奨学資金制度については、修学困難な学生の修学費用の負担軽減に向けた大学生対象の奨学金制度の拡充について検討する。</p> <p>また、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報や市ホームページの活用等により、引き続き制度の周知に努める。</p>

【参考】

※1 未来自分創造資金…保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等進学予定の者で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者を対象とした給付型の奨学金。

※2 指標は、2014年度からの累積。

具体的施策②	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実			
主な取組	<p>○ 児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な外国籍児童生徒及び日本国籍の児童生徒に対し、講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に対し就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣するなど、支援体制の充実を図ります。</p> <p>○ 学校内において、日常的に医療的ケア^{※1}が必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、子どもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。</p>			
指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評価
日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合 ^{※2}	77.8%	90.4%	90%	A

取組状況	<p>日本語指導については、日本語指導専任指導員が、拠点校2校（日岡小学校、敷戸小学校）に在籍する児童生徒及び来日直後で学校生活への適応が困難と思われる児童生徒に指導を行うとともに、約1か月間の日本語指導専任指導員による指導の後は、民間の日本語指導講師に引継ぎ、対象児童生徒への指導を継続した。また、保護者に対しては、就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣した。さらに、今年度は新たに、日本語指導専任指導員及び日本語指導講師を対象とした研修会を年2回、民間団体の代表者との連絡会を年2回開催した。</p> <p>学校内において日常的に医療的ケアが必要な子どもが在籍をする学校に看護師を派遣する大分市特別支援教育メディカルサポート事業については、1学期始業式から円滑に医療的ケアを開始できるよう、前年度末に大分市特別支援教育メディカルサポート事業受託事業者選定委員会を開催した。</p>
成果	<p>日本語指導等支援事業の活用実績は、2021年度26名（延べ指導回数594回）から2022年度33名（延べ指導回数877回）に増加した。また、多言語翻訳機の貸出については、15台から20台に増加し、日常のコミュニケーションに対する支援のニーズに応えることができた。</p> <p>日本語指導を受けた児童生徒やその保護者からは、「たくさんの人と話せるようになって友だちが増えた」、「ひらがなやカタカナが分かるようになり、以前より作文を書くことが楽しくなった」、「学校の勉強が分かるようになり、毎日楽しく学校に通っている。」などの感想が得られるなど、事業を通して児童生徒の日本語能力の向上につなげることができた。</p>
課題	<p>日本語指導専任指導員と民間の日本語指導講師との連携の強化や、日本語指導者としての指導力の向上を図るため、今後も引き続き連絡会や研修会を開催する必要がある。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加傾向にあるものの、指導者が不足しており、専門性をもった講師の確保が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も引き続き、日本語指導専任指導員及び民間の日本語指導講師を対象とした研修会や民間団体の代表者を対象とした連絡会を開催する。</p> <p>また、日本語指導専任指導員から民間の日本語指導講師へと指導を引き継ぐ際に、学校関係者を含めた三者が情報共有を行い、対象児童生徒の学校生活への円滑な適応に向けたきめ細かな指導や支援を継続する。</p> <p>さらに、日本語指導専任指導員のあり方について検討するとともに、民間の日本語指導講師の確保に向けた新たな民間ボランティア団体との連携に努める。</p>

【参考】

※1 医療的ケア…一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。

※2 「令和4年度日本語指導活用状況報告書」による。

具体的施策③	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめの未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
いじめの解消率※1☆	小学校 74.4% 中学校 79.0%	小学校 (65.4%) 中学校 (71.6%)	小学校 78% 中学校 82%	B

★暫定値を記載

取組状況	<p>各学校において、全教職員が共通理解を図る中、校内の「いじめ防止対策委員会」の定期的な開催による児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー※2、スクールソーシャルワーカー※3等の専門スタッフを積極的に活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、「いじめ第一報※4」の作成を通じた校内の情報共有や「いじめ防止対策委員会」を中核とした組織的な取組の一層の強化を図った。</p> <p>また、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」等を活用した教職員研修の充実に努めるとともに、年2回実施する学級集団検査「hyper-QU※5」の効果的な活用等について、担当者の研修や連絡会において周知を図った。さらに、学校がいじめを認知した場合に教育委員会に提出する「いじめ第一報」により事案を把握し、学校に聞き取りを行うなど、いじめの解消に向け、学校と教育委員会が早期に連携した対応に努めた。</p>
成 果	<p>「いじめ第一報・続報」の複数による確認、いじめ事案発生後の情報集約及び対応方針決定後の役割分担の明確化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭等との連携による「校内いじめ防止対策委員会」の開催等校内組織体制の強化や学級集団検査「hyper-QU」の結果を活用した個別面談により、いじめの早期発見やいじめの重大事態につながるおそれのある事案の早期把握と対応につなげることができた。</p> <p>また、市内小中学校及び義務教育学校の全教職員を対象としたいじめ問題への対応に関する意識調査の結果、前回調査（2020年12月実施）よりも「教職員の研修」や「引継ぎによる情報共有」等の項目において意識の向上が見られた。</p>
課 題	<p>いじめが解消している状態とは、加害児童生徒からのいじめが止んでおり、かつ被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを被害児童生徒と保護者が認める状態であるが、小学校においては、いじめが止んでいるものの、不安な気持ちが解消していないケースが多く見られることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、家庭と連携しながら心理的ケアに努めることが必要である。</p> <p>また、いじめの重大事態につながる事案を生み出さないためにも、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」等を活用した校内研修の定期的な実施により、法令に基づきいじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの早期解消に向け、いじめの認知後の経過観察や継続指導を丁寧に行うなど、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な取組を一層徹底する必要がある。その際、いじめが解消するまでに時間を要する事案については、学校と教育委員会が連携し、いじめを受けた児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行うなど、より丁寧な対応に努めるとともに、事案の内容や状況に応じて、警察や関係機関、教育委員会の法律顧問とも連携し、専門的見地からの指導・助言を生かした対応に努めることが重要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市作成のマニュアル等を活用した教職員研修を充実させることにより、いじめを積極的に認知し、「いじめ第一報」の作成を通じた校内の情報共有や早期に適切な対応を行うための「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応の強化を図る。また、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を行うため、学級集団検査「hyper-QU」の結果を踏まえた個別面談や「人間関係づくりプログラム」の取組を充実させるとともに、新たに活用の手引きを整備するなど、本検査の一層の有効活用に努める。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの協働による面談や家庭訪問等により継続的に被害児童生徒の心理的ケアに努める中で、学校が教育委員会に提出するいじめや不登校に係る報告書により、児童生徒の状況及び学校の対応状況の確認を徹底し、いじめの重大事態につながるおそれのある事案の早期把握と対応に努める。</p>

【参考】

☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 84.7%、中学校 82.9%）

- ※1 いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。
 - ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
 - ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。
 なお、取組中の事案（3か月経過していないもの）を除いたいじめの解消率は、小学校(86.3%)、中学校(88.7%)となっている。
- ※2 スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高校に配置した。
- ※3 スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える児童生徒に対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。
- ※4 いじめ第一報…学校が児童生徒のいじめと疑われる情報を得た場合、教育委員会に報告する様式であり、その後の状況については、3か月を目安に学校が「いじめ統報」を作成し、教育委員会に報告する。
- ※5 hyper-QU…学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用することができる。

具体的施策④	不登校対策等の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大分っ子不登校対応マニュアル」を活用した未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援に努めます。 ○ 各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めます。 ○ 関係機関等との連携を図り、児童虐待等の生徒指導上の課題への対応の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解による不登校の未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
不登校児童生徒 ^{※1} の出現率 [☆]	小学校 0.9% 中学校 5.2%	小学校 (1.8%) 中学校 (7.7%)	小学校 0.7% 中学校 3.6%	C

★暫定値を記載

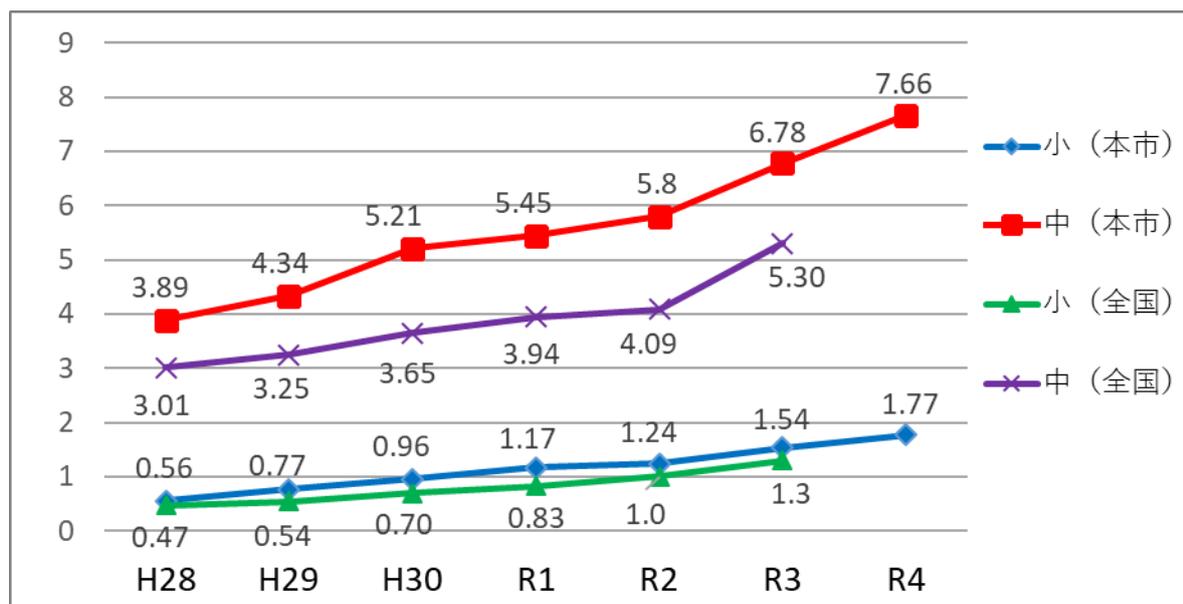
取組状況	<p>いじめ・不登校等対応研修や生徒指導連絡会等において、「大分市不登校対応マニュアル」を活用し、不登校の未然防止、初期対応、個に応じた支援の在り方等について周知を図った。各学校においては、本マニュアル等を活用し、全教職員が共通理解を図る中、校内の「不登校対策委員会」での定期的な不登校児童生徒の状況等についてのアセスメント及び指導支援計画の作成や校内支援チームによる実践をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等を組織的・計画的に実施し、不登校の未然防止、個に応じた支援の充実等に努めた。また、児童生徒理解を深めたり今後の学級経営や生徒指導等に役立てたりすることができるよう、学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施した。さらに、スクールライフサポーター^{※2}を2022年度は2人増員して計9校に配置し、児童生徒が安心して通える居場所づくりを行うとともに、教室復帰、社会的自立に向けた個に応じた支援に努めた。加えて、2022年度から「不登校児童生徒への学習用タブレット端末等貸出事業」を開始し、ICTを活用した学習支援を開始した。</p>
成 果	<p>本マニュアルを活用した研修等を実施し、各学校において組織的な支援体制の構築を図ることにより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる不登校等の相談対応や関係機関等と連携した包括的な支援など、個に応じたきめ細かな支援につなげることができた。なお、2020年度より実施しているスクールライフサポーター配置校においては、別室での学習支援や進路相談等により、その内約半数の児童生徒が当初よりも所属学級において授業を受けることができた。また、「不登校児童生徒への学習用タブレット端末等貸出事業」により38名の児童生徒に貸し出しを行い、リモートで学校行事を見ることができ、学校とつながっている感覚を得ることができた。さらに、学級集団検査「hyper-QU」において、学級生活満足群の児童生徒の割合や親和的な学級の割合が小中学校ともに1回目の結果と比較して増加しており、児童生徒理解及び学級経営の改善に活用することができた。</p>

課 題	<p>不登校の要因^{※3}は複雑化・多様化しており、不登校児童生徒数は継続・新規ともに増加していることから、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援の充実、未然防止の取組が必要である。欠席が長期化している児童生徒への支援・対応については、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の関係機関と連携し、多様な教育機会の確保を図るとともに、ICT等を活用した学習支援の充実や進路に係る情報提供を行うなど、多職種で連携・協働して不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことが必要である。また、新たな不登校を生み出さないためにも、学級集団検査「hyper-QU」の結果から、教職員が児童生徒や学級の状況の変容を把握・分析し、初期対応に生かすとともに、全ての児童生徒を対象とした具体的な学級経営の充実や授業、教育プログラムの実施等、いじめや不登校の未然防止に着目した取組について、計画的・組織的な実施、改善が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も本マニュアルや2022年12月に改訂された「生徒指導提要」等を活用した研修会等の充実や、不登校の未然防止の重要性や、学校、家庭、関係機関との連携の必要性について周知を図る。また、絆づくりのための場づくりや居場所づくりなど、魅力ある学校づくりの推進や「人間関係づくりプログラム」の取組の充実等を行う中で、不登校等の未然防止に努めるとともに、スクールライフサポーターの増員を図り、より多くの不登校児童生徒に応じたきめ細かな支援や社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援に努める。さらに、学級集団検査「hyper-QU」の実施により、児童生徒や学級の状況を客観的に把握するとともに、活用の手引きを整備するなど、本検査の一層の有効活用を図る。加えて、本市教育センターや大分県教育委員会等と連携し、ICT等を活用した不登校児童生徒への家庭学習支援の充実を図る。</p>

【参考】

- ☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 0.7%、中学校 3.6%）
- ※1 不登校児童生徒…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。
 なお、不登校児童生徒の内、指導の結果登校する又は登校できるようになった児童生徒は、小学校(32.6%)、中学校(31.6%)となっている。
 - ※2 スクールライフサポーター…生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員等が、主に学校に登校はできるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう、社会的自立に向けた支援・援助を行う。
 - ※3 不登校に至った主な要因は、小学校では、本人に係る状況が68.9%と最も高く、家庭に係る状況が12.5%、学校に係る状況が13.1%となっている。中学校では、本人に係る状況が70.5%と最も高く、学校に係る状況が14.3%、家庭に係る状況が5.9%となっている。

○大分市不登校児童生徒の出現率（小中別）



重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。 ○ 余裕教室^{※1}を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに、学校の実情に応じて、児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用、地域住民等への開放を進めます。 ○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区域制度を維持しながら、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制^{※2}や小規模特認校制度^{※3}等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。 ○ 過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積 ^{※4} ）	校 舎 0 棟 体育館 1 棟	校 舎 7 棟 体育館 5 棟	校 舎 12 棟 体育館 10 棟	B

取組状況	<p>長寿命化改修については、体育館1棟（植田西中学校）の改修工事が完了した。また、城南中学校の校舎2棟・プールの長寿命化改修に向けて、事業者決定のためのアドバイザー業務契約を締結した。</p> <p>余裕教室については、少人数指導教室や多目的教室等の他、継続的に児童育成クラブや防災備蓄倉庫として活用している。また、タブレット型端末を導入したことから、パソコン教室を普通教室や特別支援学級等への転用を進めた。</p> <p>隣接校選択制については、制度導入から10年以上が経過し、社会情勢が大きく変化する中で現状に即した制度となっているかなどについて検証を行うため「大分市隣接校選択制検討委員会」を設置した。</p> <p>過大規模校への対応として、今後も児童数の増加が見込まれる大在中学校区については、通学区域再編を行い、分離新設校「大在東小学校」の建設を10月に着手した。</p>
成 果	<p>体育館1棟の長寿命化改修を行い、累計で校舎7棟、体育館5棟が完了した。建物改修により、給排水設備等のライフラインの更新、トイレの洋式化や床の乾式化、多目的トイレの設置によるバリアフリー化を行い、今後40年間使用可能な建物として、時代の変化に対応した教育環境を整備した。</p>
課 題	<p>昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、同一年度に複数校の改修が必要となる。</p> <p>また、建設業界における人材不足により、今後の長寿命化改修計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>教育施設整備保全計画に基づき、建物の経過年数や運用状況に応じた整備を進める。また、学校運営への影響を最小限にできるよう、改修内容の見直しや設計施工一括発注方式等民間活力導入の検討を行う。</p>

【参考】

- ※1 余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。
- ※2 隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。
- ※3 小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。
- ※4 指標は、2015年度からの累積。

○長寿命化改修事例（植田西中学校体育館）



具体的施策②	快適な学校生活に向けた環境整備
主な取組	○ 計画的にトイレの洋式化を進め、快適な学校生活に向けた環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	57.8%	60%	A

取組状況	各家庭における洋便器の普及状況、バリアフリー化、避難所としての防災機能の強化などの観点から、小中学校のトイレの洋式化を積極的に進めるとともに、長寿命化改修等による大規模なトイレの全面改修を実施した。また、災害時に避難所となる体育館については、多目的トイレを設置し、児童生徒はもとより、高齢者、障がい者など多様な人々が使いやすいトイレとなるよう整備した。
成 果	新たに校舎・体育館のトイレ71基を洋式化するとともに、金池小学校の建替え、長寿命化改修工事（植田西中体育館）及びトイレ大規模改修工事（明野東小・植田南中）において、トイレの洋式化と併せ、床の乾式化や多目的トイレを設置したことにより、衛生的な環境整備、防災機能の強化、バリアフリー化の推進を図ることができた。
課 題	トイレ改修は、建物の配管等の構造から、工期の短縮を図ることが困難であるとともに、騒音・振動の発生する大規模工事となるため、児童生徒の学校生活に一部影響がある。また、学校運営に支障がないよう一定数のトイレを確保した上で工事を実施する必要がある。同時期に多くの基数を改修することができない。
今後の取組の方向性	長寿命化改修等の大規模改修時に整備を進めるとともに、児童生徒の利用頻度が高い校舎に加え、災害時に避難所となる体育館のトイレについても積極的に改修を進める。

具体的施策③	機能的な学習環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した机や椅子の更新をはじめ、小学校の普通教室に可動式黒板を整備するなど、学習環境の充実に努めます。 ○ 空調機を効果的に活用し、快適な学習環境の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小学校普通教室への可動式黒板の整備率	74.5%	99.0%	100%	A

取組状況	<p>老朽化した机や椅子について、劣化状況を調査した上で適宜更新を行い、板面の高さ調整が可能な可動式黒板については、金池小学校の校舎建替時に設置したことに加え、同校の校舎解体時に利用可能な可動式黒板を設置率の低い学校に移設した。</p> <p>また、小中学校の普通教室への空調設備については、普通教室や特別支援学級の増加に伴い新設するなど、快適な学習環境を提供した。</p>
成 果	<p>可動式黒板について、金池小学校改築を含め、4校43教室に新設するとともに、同校から11校21教室に移設した結果、整備率は99.0%となり、学習環境の充実に努めた。</p>
課 題	<p>建物の構造上、可動式黒板を設置できない教室が一部あり、工事の長期化や一時的な代替教室の利用などの整備上の課題が生じる。</p>
今後の取組の方向性	<p>可動式黒板の設置に当たり、学校運営に支障が生じない工法や同機能を有する代替品の有無などの調査・研究を行う。</p>

具体的施策④	学校内外における安全対策の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図るとともに、大分市通学路の交通安全対策連絡会議を活用し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○ 防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めます。 ○ 自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060 人	31,788 人	32,000 人	A

取組状況	<p>学校において、保護者をはじめ、交通指導員、自治会関係者、青少年健全育成連絡協議会関係者等に対しこどもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けた協力について、積極的に依頼した。</p> <p>また、現在子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している状況や不審者事案等への対応を強化するため、小学校4年生を対象に防犯笛を配布した。さらに、保護者や地域の関係者と連携し、通学路の定期点検を学期に1回実施し、危険箇所の把握や安全対策、交通安全指導の充実に努めた。</p> <p>加えて、各学校に設置されている防犯カメラや教職員の公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めるとともに、「大分市子ども危機管理マニュアル」を活用した教職員研修の実施について周知を図った。</p> <p>自然災害や防災については、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を、学校や地域の実情に応じて、学期に1回、年3回以上実施した。</p>
成 果	<p>各学校において、交通安全指導をはじめ、こどもの安全見守りボランティアによる登下校時におけるパトロールや通学路の定期点検による危険箇所の把握等により、児童生徒が巻き込まれる交通事故や不審者事案が2021年度に比べ減少するなど、通学路の安全確保につながった。</p> <p>また、ボランティアの方々の見守りに加え、児童が登下校の際に防犯ブザーや防犯笛を携帯することにより、緊急時に自ら危険を周囲に知らせることができるなど、登下校時の安全確保につながった。</p>
課 題	<p>こどもの安全見守りボランティアの登録者数は2021年度と比較すると117人増加しているものの、日常的に活動しているボランティアの高齢化などにより、地区によってはボランティア数が減少傾向にある。今後とも保護者をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、老人会、子ども会役員等に協力を依頼するなど、こどもの安全見守りボランティアの登録者の確保に向けた取組を継続し、登下校時の見守り体制を充実させる必要がある。</p> <p>また、防犯笛の活用等については、児童が緊急時に防犯笛を鳴らすなど、適切な行動がとれるよう定期的に指導する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>各学校において、こども安全見守りボランティアの登録者数を確保し、登下校時における児童の見守りをより一層強化するため、保護者会や学校運営協議会をはじめ、子ども会等にも協力を依頼することにより、登下校時の見守り活動の体制の充実に努める。</p> <p>また、学期に1回行っている通学路の安全点検をはじめ、防犯ブザーや防犯笛、民家や商店等に設置している「こども連絡所」等の活用など、引き続き不審者事案等に対する対応の強化を図る。加えて、「大分市子ども危機管理マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制のより一層の充実に努める。</p>

重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教育諸情報の収集・発信等教育センター機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実に努めます。 ○ ポータルサイト（T-LABO^{※1}）において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまずきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
T-LABOのアクセス数	16,000 件	34,642 件	24,000 件	A

取組状況	<p>ポータルサイト（T-LABO）については、校種及び教科等のバランスを考慮し、新たな動画等を開発した。「実践きらり！^{※2}」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた小学校の道徳科や小学校社会科、中学校音楽科の授業動画を3本、「わかる授業『ワンポイント指導』^{※3}」では、ALTを活用した授業づくりなどの小学校外国語活動、バスケットボールやダンスの単元に係る中学校保健体育などの動画等を43本開発・配信し、累計459本となった。</p> <p>T-LABOの活用に向けては、校長会及び各種教職員研修における広報をはじめ、「T-LABO通信」の発行や校務用ネット（Te-Comp@ss）により内容等を情報発信するとともに、「教育情報Espresso^{※4}」内の「各種教育情報」には「卒業レポート作成に係る指導リーフレット」や道徳指導に係る資料等を新たに掲載した。</p> <p>また、各種調査・研究及び教育情報の収集・発信等の教育センター機能の充実を図る上から、当センターホームページの「教職員研修」や「調査研究」等を通じて、「人材育成」に係る調査・研究や各学校の研究のまとめ、教育実践記録の受賞作品、図書館活用に係る実践発表資料など、様々な教育情報を発信するとともに、教職員研修の様子等については、「研修日記」へ掲載するなど積極的な情報発信に努めた。</p>
成 果	<p>動画コンテンツの充実や「T-LABO通信」による広報、ホームページ更新等を通して、年間アクセス数は、34,642件と目標値に対して10,642件上回った。</p> <p>「大分市教職員研修等に係る調査」には、「分りやすくてまとまっておき、確認したい内容がすぐに確認できた」「他校の実践や新たな教育情報を入手できた」「校内研究への還元や、若年層を中心とした教員の指導・助言に活用できた」等の感想があり、T-LABOを通じて様々な教育情報に触れる機会を提供し、各学校の校内研修に資する教育諸情報の収集・発信を図ったことにより、教職員の自己研鑽につながった。</p>
課 題	<p>年間アクセス数が目標値を超えているものの、多くの教職員の活用につながるよう、引き続き困りやニーズに対応した実践事例や指導のポイントの動画等を開発・配信する必要がある。また、授業におけるICTの効果的な活用に向け、ICTを活用した動画等の開発数を増やしていくことも必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>若手教職員の増加等を踏まえ、若手層の困りやニーズに対応する教育情報とともに、ベテラン層が校内OJTを推進する際に参考になる人材育成に係る実践事例を新たに収集・発信し、幅広い層の活用を促す。</p> <p>また、T-LABO動画については、キーワード検索を可能とするなど整備し、活用方法についても情報提供を行う。引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた動画やICTを活用した実践事例等を計画的に開発・発信することを通して、教職員の実践的指導力の向上を図る。</p>

【参考】

※1 T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員が学び合う三つの専用コンテンツ。「Teachers' Laboratory」の略。

※2 「実践きらり！」…指導教諭や授業力向上アドバイザー等の優れた授業実践を動画で配信するコンテンツ。

【累計 39 本を配信（2023 年 3 月 31 日時点）】



【小学校 4 学年 道徳科「十六番目の代表選手」】

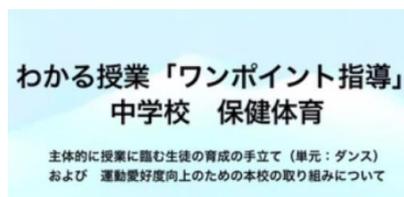


【中学校 1 学年 音楽「合唱 あさがお」】

※3「わかる授業『ワンポイント指導』」…子どものつまずきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信するコンテンツ。
【累計425本を配信(2023年3月31日時点)】



【小学校6学年 外国語「ALTを活用した授業づくり」】



【中学校全学年 保健体育 「主体的に授業に臨む生徒の育成の手立て(単元:ダンス) 及び運動愛好度向上」のための本校の取組について】

※4「教育情報 Espresso」…学習指導案や各種教育情報を掲載するコンテンツ。

具体的施策②	教職員研修の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性と実践的な指導力等を身に付けた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。 ○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合 ^{☆※1}	75.2%	95%	85%	A

取組状況	<p>各教科等で育成を目指す資質・能力や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等を踏まえた教科指導力の向上をはじめ、カリキュラム・マネジメント、GIGAスクール構想等に伴うICTの活用、学校における働き方改革、タイム・マネジメント等の新たな教育課題に対応するための研修内容や方法等の工夫改善を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響があった4月、5月についてはオンライン型研修(オンデマンド型・同時双方向型)として研修を実施することで研修機会を確保した。</p> <p>大学との連携推進については、養成段階の学生を対象とした「まなびんぐサポート事業^{※2}」を継続して実施するとともに、新たに人材育成に係る調査・研究を大分大学と共同で開始し、今年度の取組の成果等を当センターホームページに掲載した。</p>
成 果	<p>経験年数に応じた研修や教科等研修における新たな教育情報等の提供及びICTの活用、オンライン型研修(同時双方向型)におけるブレイクアウトルームやチャット機能を活用した協議・情報交換等による教職員相互の交流の充実や「活用」に係る調査の問い方の改善により、「研修内容をその後の指導に活用できた」と回答した教職員の割合は、2021年度の73.4%から95%に上昇した。また、「初任者研修」をはじめ、担当者研修や主任等研修における演習場面等において、教育用タブレット端末を積極的に活用したことにより、ICT活用スキルの向上が図られるなど、教職員の実践的指導力の向上につながった。</p>
課 題	<p>教職員の資質向上を図るため、今後も効果的かつ効率的な研修を行う必要がある。</p> <p>また、学校教育を取り巻く環境が変化する中で、教職員がキャリアステージで求められる資質能力^{※3}を意識するとともに、主体的に研修を受講し、研修を通して自らの学びを実感できるような工夫も必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>教職員の主体的な研修の受講に向け、「大分市教職員研修計画」(2023年度)の各講座に、教職員のキャリアステージで求められる資質能力を位置付ける。また、効果的な研修となるよう集合型研修とオンライン型研修の特長を生かしたり、研修目的や内容に応じ教育用タブレット端末を活用する場面を設けたりする。さらに、2023年度からの新たな研修制度^{※4}により、研修履歴が記録される。教職員が学びを振り返り、自らの成長を実感できるよう、本市においては研修の終わりに振り返りの時間を設定するなど教職員の主体的な学びを図るための工夫・改善に努める。</p>

【参考】

☆※1 2022年度大分市教職員研修等に係る調査による。

調査用紙に「活用」に係る説明を示した。

研修した内容を、その後の教育活動や校内への情報提供等に活用したか
 ・一部でも活用していれば「活用した」とする
 ・「活用」には、意識の変容や意欲の向上等も含む

- ※2 「まなびんぐサポート事業」…学校の教育活動の支援及び養成段階の学生の資質能力の向上等を図る上から、2004年度以降大分大学教育学部と連携して実施している事業。希望する学校に対し、学生が教員の補助や児童生徒等への学習支援等を行う。
- ※3 キャリアステージで求められる資質能力…教育公務員特例法の一部改正に伴い、「大分県公立学校教員育成指標」が改訂された。(2023.1)
- ※4 新たな研修制度…教育公務員特例法の一部改正に伴い、研修等に関する記録の作成や資質の向上に関する指導助言等が行われるようになった。(2023.4)

具体的施策③	教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境の充実
主な取組	○ 教職員のニーズに応じて、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
放課後講座の受講者数	667 人	721 人	720 人	A

取組状況	幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等に係るセミナーのほか、教員のICT活用指導力の向上に係る講座やキャリア教育に係る内容の特設講座等を含め、計16セミナー63講座の放課後講座を実施し、自主的・自発的な教職員の学びのサポートに努めた。若手教職員が受講しやすいよう、校外研修が実施される日と重ねて放課後講座を設定した。受講者のニーズに応じた講座とするため、申込時に個々の課題や困りを把握し、研修内容に反映させた。集合型研修が実施できなかった4月、5月については、受講予定者に研修資料を送付することで教職員の学びを支援した。
成 果	新型コロナウイルス感染症の影響により研修日に実施できなかった4、5月については、資料の送付や実施日を延期することで教職員の学びの機会を確保した。また、特設の「キャリア教育セミナー」等で新たな教育課題にも対応したことにより、受講者数は延べ721人と、昨年度を66人上回った。さらに、情報交換の時間を講座内に位置付ける等、受講者のニーズを踏まえた講座の工夫改善により、受講後アンケートによる肯定的評価は、全体の99%となった。
課 題	増加する若手教職員の実践的指導力の向上に資するよう、困りやニーズの把握に努め、特に「学級経営セミナー」や「指導技術セミナー」では、教育実践に必要な基礎的内容を中心に研修内容等を充実させるとともに、関係各課と情報共有しながら研修内容や方法、広報について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	若手教職員の困りやニーズに対応するため、引き続き初任者研修及び受講申込書等により事前把握を行うとともに、少人数によるメリットを生かし、演習・協議・情報交換等の時間を十分に確保し実践的指導力の向上を図る。なお、都合により参加できない教職員に対しては、研修資料の送付等により引き続き学びを支援する。また、「人権・同和教育実践セミナー」「保健管理セミナー」等、関係各課が実施する講座についても受講者アンケートの評価等を踏まえ、大分市教職員研修等検討会において情報共有するなど研修の工夫改善につなぐ。

具体的施策④	学校における働き方改革の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理により、勤務時間の把握及び分析を行い、必要な支援の充実に努めます。 ○ 全市一斉定時退勤日、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応の見直し、教職員研修の見直し、調査・依頼事項の削減等により、長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○ スクールサポートスタッフ^{※2}や部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努めます。 ○ 教職員の校務における負担を軽減するため、校務支援システムの効果的な活用に努めます。 ○ 給食費の公会計化の導入をはじめ、学校徴収金の徴収・管理の効率化を進めます。

指 標	2018 年度 基準値 ^{※1}	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合 [☆]	5.8%	1.5%	0%	B
取組状況	2021年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)」に基づき、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進した。(詳細については、72ページから74ページ参照)			
成 果	勤務時間を意識した働き方の見直しや業務改善をはじめ、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置等の取組により、1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合は2.2%(2021年度)から1.5%(2022年度)に減少した。			
課 題	教職員の超過勤務時間の状況については改善が見られるものの、上限時間である月45時間を超過している状況もあることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。			
今後の取組の方向性	「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)」に基づき、学校における働き方改革を着実に推進する。			

【参考】

☆文部科学省における「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ策定した「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」(月当たり超過勤務時間80時間相当)の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定するもの。

※1 2018年度基準値は2018.12～2019.11の実績

※2 スクールサポートスタッフ…教職員の事務負担の軽減を図るため、授業準備等の事務作業を支援する職員。

重点施策（４）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○ 学校が保護者や地域住民等と目標を共有する中、学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム^{※1}」に基づき、学校関係者評価^{※2}等を活用し、P D C Aサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合 [☆]	小学校 81.8% 中学校 75.8%	小学校 72.2% 中学校 64.2%	小学校 90% 中学校 85%	C

取組状況	<p>教育課程については、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校内研修や教育課程説明会において、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施するよう指導するとともに、小中一貫教育の取組をはじめとして、9年間の学びの連続性を確保した教育課程の編成を行い、学校で行われる様々な教育活動を学校ホームページや学校だより等を活用して、積極的に情報発信するよう指導した。</p> <p>学校評価については、年度当初に「大分市の学校評価(2019年度版)」を参照し適切に実施するよう通知するとともに、教職員が行う自己評価と保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価を連動させることにより、具体的な改善方策を検討し、取組を位置付けるなど、教育課程の改善を図るよう指導した。また、年度末には、学校評価の実施状況調査を実施し、各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組を把握した。</p>
成 果	各学校が年度当初に提出した教育課程では、教科等横断的な視点により教育内容を組み立てたり、地域人材を活用したりするなど、学校や地域の特色を生かすとともに、9年間の系統性を見通した教育課程の編成が全ての学校において行われ、小中一貫教育の取組を学校ホームページや学校だより等を活用して、情報発信する学校が見られた。
課 題	全国学力・学習状況調査学校質問紙による「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした学校の割合は、小学校72.2%、中学校64.2%で、小中学校ともに基準値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者懇談会や学校運営協議会の開催が不定期となり、教育課程の趣旨について、共有を図る時間の確保が十分できなかった学校もあるため、学校運営の組織的・継続的な改善がより一層求められる。また、学校関係者評価等の活用により明確になった成果や課題を確実に次年度に引き継ぎ、目標達成に向けた取組を行うとともに、教育課程に基づく取組の様子を家庭や地域と共有する機会である学校公開や学力向上会議等について、地域や保護者と連携・協働を図ることが必要である。
今後の取組の方向性	各学校に対しては、引き続き、9年間の学びの連続性の確保に向け、教育課程の趣旨や目指す子ども像について保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と共有し、学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程となるよう見直し、改善していくことを、指導主事等が教育課程説明会や学校訪問等で指導・助言を行う。また、「大分市の学校評価システム」に基づき、学校関係者評価等を活用した学校評価に努め、教育課程を実施、評価、改善するとともに学校ホームページや学校連絡システム「すぐーる」、学校だより等を活用して積極的に情報発信するよう、併せて指導・助言する。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校）による。（2019年度全国平均値：小学校89.6%、中学校86.4%）

☆「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてP D C Aサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

※2 学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

具体的施策②	学校運営協議会制度 ^{※1} の活用			
主な取組	○ 学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。			
指標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評価
学校運営協議会の設置校数（累積 ^{※2} ）	24校	64校	全校	A

取組状況	<p>例年5月に開催している学校運営協議会委員等研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。なお、各学校の学校運営協議会については、時期の延期や紙面開催としたり、小中合同で開催したりするなど、学校や地域の実情に応じ、工夫して実施した。</p> <p>また、新規設置校や要請のあった学校に対しては、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、学校運営協議会の目的や運営方法、地域独自の取組等について資料を送付したり、適宜指導・助言を行ったりした。</p> <p>各中学校区に配置される「地域コーディネーター^{※3}」については、10名に増員し、学校の教育活動における地域の連携・協働を促進した。</p>
成果	<p>学校運営協議会を設置した学校は、新たに12校増え、64校となった。新規に設置した学校に対しては、円滑な導入に向けた資料を提供するなど、各学校の実情に応じた支援を行うことができた。また、小中合同で開催した学校においては、小学校と中学校で課題を共有し、地域全体で児童生徒の学力等における目指す姿を共有することができた。</p> <p>「地域コーディネーター」については、学校運営協議会と情報を共有し、学校の要望に応じて昔の遊びを体験する活動や裁縫学習の補助、職業体験学習時の講師としてボランティアを派遣したり、地域に出かけ、田植えや稲刈り等の体験学習を実施したりするなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会の開催が不定期となり協議が十分にできなかった学校もあるため、開催方法や運営方法においては、ICT等を活用するなど、今後は開催時期や方法、運営について見直し、協議時間の確保に向けた工夫をする必要がある。また、学校と地域をつなぐ窓口となる「地域コーディネーター」を活用した活動の活用事例を紹介するなど、学校と地域が協働し、地域に開かれた教育課程の実働に向けての支援を引き続き行う必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>2024年度の全校設置に向け、2023年度は9校が新たに設置予定である。学校運営協議会の円滑な導入や運営に向けた参考資料や好事例を提供するなど、各学校の実情に応じた支援を引き続き行う。また、中学校区に対し1名配置される「地域コーディネーター」を10名から18名に増員し、学校と地域間の連携・協働を一層促進する。さらに、2023年年6月には学校運営協議会委員等研修会を開催し、学校運営協議委員及び担当教員を対象として、学校運営協議会の目的や運営方法、地域独自の取組等を指導し、よりよい学校運営協議会の運営につながるよう支援していく。</p>

【参考】

- ※1 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。
- ※2 指標は、2014年度からの累積。
- ※3 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…学校と地域のボランティアをつなぐパイプ役として、学校の要望を把握し、求めに応じたボランティアを派遣する役割を担う。

具体的施策③	地域人材の活用による多様な学習活動の推進
主な取組	○ 児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図るため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用を支援し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 98.1% 中学校 64.3%	小学校 100% 中学校 60%	A

取組状況	各学校に対して、地域人材を積極的に活用した学習活動を推進するよう学校訪問等の機会を通じて指導した。なお、専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を活用する生き生き学習サポート事業については、校長に地域人材の紹介を依頼し、学校教育支援バンク ^{※1} の拡充を図った。各学校では、地域の方による田植え・稲刈り体験、棒術の指導、地域の歴史学習、郷土料理教室（団子汁づくり）等を実施し、体験活動の充実に努めた。活動の際は、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で、対面による地域人材の直接指導を基本に指導を行った。
成 果	「令和4年度学校の各種教育活動の取組状況調査」によると、「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」は、小学校は98.1%、中学校は64.3%であった。各学校においては、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用により、体力向上に向けた走り方教室や地域の祭りや歴史について講話を行うなど、多様な学習活動を行うことを通して、児童生徒の地域を愛する心情を育み、地域の人々との関わりを深めることができた。また、各教科等で身に付けた知識・技能を活用しながら活動に取り組むことにより、教室でこれまで学んだことを、体験的な学習を通して、より実感の伴った理解につなぐことができた。なお、2022年度は学校教育支援バンクにおいて、「レク・体力作り」分野における講師を新規に登録することができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師から協力辞退の申し出があったり、学校が学習活動を中止したりしたことがあった。今後、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、活動が増え外部講師の要請も増加することが想定されることから、外部講師との連携をより一層図り、学校内外における地域と連携した多様な学習活動の実現が必要である。また、学校教育支援バンクに登録している講師の高齢化に伴い、登録を辞退する講師が毎年見られ、登録者数が減少傾向にあるため、人材確保が必要である。
今後の取組の方向性	各学校に対しては、学校訪問等において、生き生き学習サポート事業や地域コーディネーターの活用を通じた地域ボランティア等の外部講師の積極的な活用に向けて指導を行う。その際、学校に講師を招聘するだけでなく、児童生徒が地域に出かけ、地域の人材や環境資源を有効活用できるよう、具体的な活動例等について学校へ情報を提供する。また、学校運営協議会制度等の中で、生き生き学習サポート事業や学校教育支援バンクについて説明を行うなど、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うことで、引き続き生き生き学習サポート事業の人材バンクの拡充を図る。

【参考】

※1 学校教育支援バンク…大分市教育委員会が、学校と地域が一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録したもの。



<農業の体験活動（総合的な学習の時間）>

《特記事項》大分市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

1 基本的な感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン ～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、状況に応じた感染症対策等を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられることを見据えて、ガイドラインの見直しを行った。

2 学校行事等の対応

学校行事については、学校の実情に応じて実施時期の変更や活動内容等を工夫して実施した。なお、運動会・体育大会については、1学期及び2学期に内容、時間、実施方法等に十分配慮した上で開催し、修学旅行については、9月から12月の間に、小学校は1泊2日で長崎、熊本方面、中学校は2泊3日で京都、奈良、大阪方面で実施した。

3 一人1台端末の活用

学級閉鎖や自宅待機となった場合は、状況に応じて端末の持ち帰りを行い、インターネット環境のない家庭にはモバイルルーターを貸与した。一人1台端末を活用し、Web会議システムを利用した双方向のやり取りを行うとともに、クラウドサービスを活用した健康観察、課題・動画の配信による学習支援等を行った。

4 スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計81人配置した。

なお、各学校に1名ずつ配置していた学習支援員「学びのアシスタント」は、教育活動の制限が緩和されたため、配置しなかった。

5 施設整備

防災機能の強化、バリアフリー化の推進も踏まえ、衛生的な環境整備のため、トイレの洋式化を71基施工した。また、学校教育活動継続支援事業として、感染症対策に係るCO₂モニターや空気清浄機等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要なお金を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

6 偏見や差別への対応

全教職員が共通理解を図った上で取り組むことができるよう、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を起こさない学校づくりや、起きた場合の対応についてまとめたチェックシート形式の資料及び偏見や差別を起こさないための指導例を示した学習指導資料集の活用を促した。

7 臨時休業及び分散登校

全市一斉臨時休業及び学年別等による分散登校は実施しなかった。

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	地区公民館の長寿命化改修
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館の長寿命化改修館数(累積 ^{※1})	0 館	0 館	2 館	B

取組状況	鶴崎公民館の施設整備については、2021年度に引き続き、増築する集会室棟の建設工事を実施した。また、他の公民館の長寿命化改修に向け、各公民館の現状を踏まえた上で、改修工事の内容や工事中の運用等について協議を行った。
成 果	鶴崎公民館の新たな集会室は盛土による造成工事を行うとともに、1階を駐車場、2階を集会室とすることで、津波や洪水による浸水時の避難所として安全性を高めることができた。
課 題	今後も地区公民館の改修工事期間中は、市民の活動や学習環境を整えることが重要である。また、今後改修を予定している地区公民館整備に際しては、「教育施設整備保全計画」を踏まえた上で、施設の現状や地域住民及び利用者の要望等を考慮した整備方針を決定する必要がある。
今後の取組の方向性	今後改修を予定している地区公民館の整備に際しても、工事による市民サービスへの影響を最小限にできるように、工事スケジュールの組立てや代替施設の確保などを考慮するとともに、施設の利便性の向上及び機能充実にに向けた設計に努める。

【参考】

※1 指標は、2018年度からの累積。

○鶴崎公民館の改修スケジュール

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
公民館(既存)		改修		EV設置				改修		
集会室棟(新設)			造成		建設					

具体的施策②	関崎海星館の施設整備及び機能充実
主な取組	○ 建築後20年以上経過する施設の中規模改修を実施する中で、関崎海星館の特徴を生かした施設・設備面の機能充実に図り、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
関崎海星館の利用者数	30,389 人	(5,458 人) ※R4.4.1~5.15	40,000 人	—

取組状況	<p>2019年度に策定した「大分市関崎海星館施設整備基本構想」に基づき、中規模改修に係る建築改修工事を行うとともに、2023年度にかけて行う外構改修工事を開始し、施設の魅力向上に向けて、プラネタリウムの新規設置、天体望遠鏡の更新等、天文学習機能の強化を行った。</p> <p>また、2022年5月からの改修工事に伴う休館中においては、移動式プラネタリウム等を用いた出張教室を小中学校や保育所、公民館等で実施し、学習機会の提供に努めるとともに、これまで観賞に訪れる人の多かった植栽の管理を継続して行った。</p> <p>さらに、施設の有効活用、新たな財源確保を目的にネーミングライツ制度を導入するため、ネーミングライツ優先交渉権者の決定を行った。</p>
------	---

成 果	施設休館中に実施した出張教室について、小中学校13校、保育所等9園、その他12か所で計39回実施し、2,823人が利用した。
課 題	関崎海星館周辺の道幅が狭いことから、リニューアルオープン後の集客及び安全性の確保に向けた交通アクセスの改善が望まれる。また、プラネタリウムや天体望遠鏡等の新たな設備を施設職員が活用できるよう研修を行う必要がある。
今後の取組の 方向性	指定管理者と連携する中、新たに設置したプラネタリウムと、更新した天体望遠鏡の機能を活用し、事業の質の向上を図る。また、新たな設備の活用に関する職員研修及びリニューアルオープンに向けた準備に取り組むとともに、市報やホームページ等を活用した広報活動の充実を図る。さらに、交通アクセスの改善については、主要なアクセス道路である佐賀関循環線（山間部区間）の道路管理者である大分県に対し、道路整備を要望するとともに、特に混雑が予想される時期には、渋滞対策としてマイクロバス等によるシャトル運行等を検討する。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	29,972人	24,192人	29,391人	5,458人 (R4.4.1～5.15)

具体的施策③	のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実
主な取組	○ のつはる少年自然の家において市民の多様なニーズに対応できる活動プログラムの提供をはじめ、施設の改修や機能強化を行うことで利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
のつはる少年自然の家の利用者数	21,567人	14,324人	23,500人	B

取組状況	<p>コロナ禍の中で、日帰り利用の小学校が増えたことから、時間を要する登山等の代替として、重要文化財の見学や川の学習を取り入れた「探検ウオーク」を企画し、活動の充実を図った。</p> <p>また、野外炊飯棟の利用について、活動プログラムの紹介や「野外炊飯マニュアル」を使って説明を行った結果、中学校9校での利用があった。</p> <p>主催事業については、「ワイルドキャンプ」や「家族ふれあいDAY」など5月から12月の間に8つの事業を実施した。また、利用者が安全・安心に利用できるように三密回避や施設消毒の徹底等を継続して行うとともに、広場・ピロティ（中庭）のアスファルト改修工事を行い、利便性の向上を図った。</p>
成 果	<p>コロナ禍の中でも感染症対策を徹底することにより、利用者への安全・安心な施設利用の機会を確保するとともに、野外炊飯棟の積極的な活用や新たな活動の企画、学校や一般利用者の要望に応じたプログラム編成を行うことにより、充実した活動を提供することができた。</p> <p>また、市内全中学校に活動の様子が分かる写真入りの利用案内を送り、学校の宿泊利用の増加につなげた。</p> <p>「家族ふれあいDAY」については、活動ごとに「家族がふれあうための視点」を設定したことで、より効果的な活動となった。</p>
課 題	<p>よりスムーズな野外炊飯活動の実施のために、事前指導の徹底を図ることが重要である。また、非常炊き出し体験、避難所宿泊体験等の防災体験事業の利用促進のために、広報内容を工夫することが必要である。さらに、「家族ふれあいDAY」で得たノウハウを他の主催事業でも生かし、事業内容を更に充実させることが必要である。</p>
今後の取組の 方向性	<p>野外炊飯活動では、作業手順のイメージをもたせるために作成した「利用方法DVD」を事前指導に活用してもらうことで、当日の安全かつ円滑な活動につなげる。</p> <p>また、自然の家の特色を生かした防災体験事業等の取り組みについて広報を強化し、中学校の利用を促進する。</p> <p>引き続き計画的な施設改修も行い、安全・安心かつ快適に利用できるよう整備を進め、利用者数のさらなる増加に努める。</p>

【参考】

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2022年度	736	1,142	2,003	1,489	1,428	1,572	2,051	1,418	928	370	33	1,154	14,324
	(2,335)	(1,616)	(3,218)	(3,185)	(1,992)	(2,287)	(3,390)	(2,046)	(1,883)	(430)	(29)	(1,201)	(23,612)

※（ ）は予約人数



< 野外炊飯活動 >



< 探検ウォーク～後藤家住宅見学～ >

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド※1」の充実を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のアクセス数	132,265 件	127,541 件	150,000 件	C

取組状況	<p>地区公民館の教室・講座等の閲覧や応募をより円滑に行うことができるよう、各公民館の教室・講座等の案内チラシに掲載する二次元コードのアクセス先を、「まなびのガイド」のトップページから各公民館のページへ変更した。</p> <p>また、小中学校の生涯学習推進担当者研修においては、様々な分野に関する講師情報についての検索機能を紹介するとともに、社会教育施設の「まなびのガイド」編集担当者を対象とした操作研修では、編集技能の向上を図るだけでなく、更新頻度を上げ最新の情報を提供しよう促した。さらに、各地区公民館の部屋情報などの施設情報が市民にわかりやすく伝わるよう、紹介ページの記載内容を統一した。</p>
成 果	<p>公民館講座や行事等の事前のお知らせのみでなく、実施実績についても「新着情報・お知らせ」のページに積極的に掲載し、更新頻度が向上したことから市民にとって魅力的で有益なサイトとなった。</p>
課 題	<p>さらに魅力的で有益なサイトになるよう、編集担当者と連携し更新頻度を一層高め、最新の情報を提供する必要がある。また、「まなびのガイド」の認知度の向上に向けた取組をさらに強化する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>常に最新の情報を提供できるよう、各施設の編集担当者との連携を深めるとともに、サイト内の情報が市民にわかりやすく伝わるよう、各施設トップページの記載内容の統一を図る。</p> <p>また、「まなびのガイド」の認知度の向上に向けて、ホームページ上の相互リンクを増やすとともに、モバイル端末からのアクセスが毎月全体の約70%を占めることから、二次元コードを各施設内に掲示するなど広報の仕方を工夫する。</p>

【参考】

※1 まなびのガイド…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

○年間アクセス数

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
アクセス数	141,121 件	121,799 件	140,381 件	127,541 件

具体的施策⑤	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の読書活動を促進するため、読書環境の充実を図るとともに、レファレンス機能^{※1}の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。 ○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動の推進に努めます。 ○ 保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市民図書館等の利用者数	994,056 人	687,836 人	1,000,000 人	B

取組状況	<p>高齢者施設や障がい者施設に対応した団体貸し出し用パッケージ^{※2}の作成や、これまで利用の少なかったYA^{※3}世代に向けた広報誌を新規発行するとともに、障がいのある人等に対する読書環境の整備として、サピエ図書館への登録^{※4}やCDブック、LLブック^{※5}の充実、バリアフリー映画の上映会等を実施した。</p> <p>また、本のリサイクルフェアや環境カルタ遊び等、市民参加型の事業を数多く実施することで、図書館で過ごすことを楽しむ機会の提供を行った。</p>
成 果	<p>高齢者や障がいのある人等に対する読書環境の整備により、多様な図書館サービスの提供ができたことに加え、YA世代に向けた広報誌を図書館や地区公民館等で配布し、図書館の事業やお薦め本の紹介等を行ったことや、市民参加型の事業を多く実施したこと等により、図書館の利用者層拡大につながった。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため短縮していた開館時間を10月から通常に戻したことで利用者数が増加した。</p>
課 題	<p>団体貸し出し用パッケージの利用やサピエ図書館への登録、レファレンス機能の活用等、図書館の多様なサービスを利用者にわかりやすく広報する必要がある。また、主催事業への参加者を増やすため、市民参加型の新たな事業の導入や既存の事業内容の工夫を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>団体貸し出しについて周知するため、高齢者施設や障がい者施設等を訪問するとともに、市ホームページやSNSで情報発信し、図書館の多様なサービスの広報に努める。幅広い層に向けた読書活動の支援や読書環境の整備を引き続き行うとともに、2024年度の図書館情報システム更新を見据え、図書館ホームページの更新や電子書籍の導入について具体的検討を行う。</p> <p>また、大分都市広域圏における図書館の相互連携により、市外利用者の拡大にも努めるとともに、主催事業の内容や周知方法を工夫し、これまで図書館を利用する機会の少なかった方へのサービスを充実させることで、更なる利用者数増加につなげる。</p>

【参考】

- ※1 レファレンス機能…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける機能。
- ※2 団体貸し出し用パッケージ…利用団体が本を選びやすいように、あらかじめ利用者ニーズを踏まえ人気のある本等、20～50冊の本をセットにしておくこと。
- ※3 YA…ヤングアダルト (Young Adult) の略で、子どもから大人への転換期にある中高生世代のこと。
- ※4 サピエ図書館に登録…市民図書館に登録することで市民図書館を通じてサピエ図書館(視覚障がい者等が利用できるインターネット図書館)を個人利用することができる。
- ※5 LLブック…誰もが読書を楽しめるように写真や絵を入れたり絵記号を使ったりするなどの工夫がされた「やさしく読みやすい本」。

○利用者数 (人)

館 (室) \ 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
本館 (ホルトホール)	525,641	276,321	345,954	372,023
分館 (コンパホール)	218,263	106,695	132,849	144,419
公民館等図書室	206,161	127,246	163,439	171,394
合 計	950,065	510,262	642,242	687,836

○貸出冊数（冊）

館（室）	年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
本館（ホルトホール）		776,946	675,192	781,739	772,292
分館（コンパルホール）		228,910	174,912	202,284	206,617
公民館等図書室		394,030	355,850	445,261	444,574
合 計		1,399,886	1,205,954	1,429,284	1,423,483

重点施策（2）学習機会や学習内容の充実

具体的施策①	様々なニーズに応える学習機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な理由で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に学習機会を提供する「おおいたナイトスクール^{※1}」において、学び直しを支援します。 ○ 組織的・計画的に幅広い学習機会を提供するエスペランサ・コレジオにおいて、職業的専門的な知識や技能及びコミュニケーション能力を高め、青少年等の学習活動を支援します。 ○ 情報学習の支援を行う情報学習センターにおいて、情報リテラシー^{※2}及び情報モラルの向上を図るとともに、ICT利用の促進を図り、多様な学習活動の効果的な支援に努めます。 ○ 陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。 ○ 障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	90%	90%	A

取組状況	<p>「おおいたナイトスクール」では、植田公民館において英語と国語、コンパルホールにおいて英語と国語及び国際科^{※3}、鶴崎公民館において「ふるさと知ろう科^{※4}」と数学の講座を実施し、学び直しを支援したことで、2022年度は76人が受講した。</p> <p>また、エスペランサ・コレジオ、河原内陶芸楽習館において、多様な学習活動の支援に努めるとともに、障がいのある人の生涯学習推進のため、地区公民館の教室・講座の構築に向け、2021年度大分市社会教育委員会による提言や障害福祉課職員による手話についての研修等を年に6回行った。</p>
成 果	<p>「おおいたナイトスクール」の「ふるさと知ろう科」では、大分市の観光や世界の文化など受講者のニーズに合わせた内容を取り入れ、その他の教科においても、受講者へのアンケート結果を講師と共有し講座内容の改善に努めた結果、受講者の満足度が目標値を達成する結果となった。また、年度途中で受講を辞退する人も少なく、「おおいたナイトスクール」が「生きがい」になっているとの声もある。</p>
課 題	<p>「ふるさと知ろう科」では、受講者から比較的要望の多い社会科や理科の分野を含めたカリキュラムを編成し、今後も満足度を高めていく必要がある。また、他の教科においても、アンケートにより講座の内容や運営方法等に関する受講者ニーズを把握し、講師と連携することで講座の改善を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>満足度の更なる向上に向けて引き続き受講者ニーズを把握した上でカリキュラムの編成に努めるとともに、グループワークやスピーチの時間の確保など、講師と連携し指導方法の改善や内容の充実を図る。</p> <p>また、新たな受講者増に向けて、実施した講座の様子を定期的に生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」で紹介し、「おおいたナイトスクール」の認知度の向上を図る。</p>

【参考】

- ※1 おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人を対象にした夜間の講座。
- ※2 情報リテラシー…情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力。
- ※3 国際科…大分の文化や生活、日本語を学ぶ外国の方向向けの講座。
- ※4 ふるさと知ろう科…大分市の歴史や産業等さまざまな内容を学習する講座。

○ 「おおいたナイトスクール」令和4年度各教科受講者数【申込締切時（最終日）】※複数教科・複数会場受講者あり

植田公民館		コンパルホール			鶴崎公民館	
英語 〔中学校〕 〔1年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔1年生程度〕	英語 〔中学校〕 〔2年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔2年生程度〕	国際科	ふるさと 知ろう科	数学 〔中学校〕 〔1年生程度〕
15人 (14人)	15人 (16人)	24人 (24人)	15人 (20人)	8人 (12人)	14人 (14人)	19人 (12人)

具体的施策②	家庭教育支援事業の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの保護者が集まる機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方等に係る学習や交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 読み聞かせの意義や方法に関する学習の場を提供する「絵本の広場※1」により、親子の絆づくりに努めます。 ○ 託児ボランティアや読み聞かせボランティアなど、家庭教育を支える人材育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
「絵本の広場」の実施率	85%	—	100%	—

★「絵本の広場」の中止により、実績値なし。

取組状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で健康診査の実施方法が変更されたことに伴い、読み聞かせボランティアを派遣する「絵本の広場」は中止したが、保健センターの職員が読み聞かせの意義や方法に関する冊子等を直接保護者に説明しながら配付することで、読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さについて啓発を行った。</p> <p>また、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした「子育て講演会」や思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講演会」を全小中学校で実施することで、多くの保護者へ学習の場を提供した。さらに、地区公民館と連携し、家庭教育に関する講座やボランティア養成講座等を実施することで、家庭教育の向上に加え、地域で子育て支援に携わるボランティア人材の育成に努めた。</p>
成 果	<p>「絵本の広場」については、保健センターと連携し、1歳6か月児・3歳児健康診査全12会場に訪れた全ての保護者に、直接説明を加えながら冊子等を配付したことで、良書等の情報提供や読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さを啓発できた。</p>
課 題	<p>より多くの機会に、保護者に対して良書の提供や、絵本を通じた親子の絆づくりの大切さ、読み聞かせの方法などを啓発できるよう、市民図書館や地区公民館とも連携してチラシの配付を進めていく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>「絵本の広場」については、健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に加え、地区公民館における乳幼児家庭教育学級や市民図書館等でも絵本との出会いを通じた親子の絆づくりについて直接説明を加えながらチラシを配付し、保護者に対して読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さについて普及啓発していけるよう、関係機関との連携を図る。</p>

【参考】

※1 絵本の広場…1歳6か月児及び3歳児の健康診査時において、良書等の情報を提供するとともに読み聞かせの意義や方法についての学習の場を提供するもの。

重点施策(3) 地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携の促進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「家庭の日推進事業」の取組を通じて、親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、「体験・楽習・すこやか講座^{※1}」を実施することにより、地域における教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5 地区	全 13 地区	全 13 地区	A

取組状況	<p>「家庭の日推進事業」を全13地区公民館において、地域の特色に応じ多岐にわたる分野で実施した。地域の実情やニーズに応じた「家庭の日推進事業」を実施できるよう、地域の子育て支援者や学校等と連携したり、地域子育てネットワークの組織を活用したりするなど、実行委員会の組織を工夫することで、「家庭の日」の啓発を行った。</p> <p>また、地域内の各種団体と連携・協力して行う「体験・楽習・すこやか講座」はコロナ禍の中、実施内容の工夫や参加人数を減らすなど感染症対策を講じ、11地区公民館で実施した。</p>
成 果	各地域において子育て支援者等により実行委員会を組織し取組を進めたことで、地域のネットワークづくりの推進につながった。また、参加者に「家庭の日推進事業」の趣旨や、毎月第3日曜日の「家庭の日」の意義について説明することで、親子の絆や家庭の在り方について学ぶ機会を提供できた。
課 題	防災体験や3世代交流事業など、多岐にわたる分野で事業を実施したが、地区によっては活動内容により募集人数が限られたものや、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少したものがあつた。今後は、より多くの方に学習の機会を提供できるよう、活動の内容や募集の方法等を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	地域の実情やニーズに応じて実行委員会のメンバーを構成し、企画や募集にも携わってもらおうなど各地区における実行委員会組織の活性化を図るとともに、様々な機会を活用して「家庭の日」の啓発を行う。

【参考】

※1 体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。

○実施計画

年度	地区数	実施計画地区（公民館）
2018年度	5 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関
2019年度	8 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原
2020年度	10 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在
2021年度	12 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野
2022年度	13 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野・鶴崎



<家庭の日推進事業>

具体的施策②	地域活動を支える人材の育成や活用			
主な取組	<p>○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>○ 大分市生涯学習指導者※1の登録や活用を促進し、市民の学習活動を支援します。</p>			
指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73回	87回	85回	A

取組状況	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材の育成・活用に向け、地域のニーズに応じて「ボランティア養成講座」を全13地区公民館において15講座実施した。</p> <p>各地区公民館の実務担当者を対象とした研修や会議において大分市生涯学習指導者の登録制度の目的や登録方法について丁寧に説明するとともに、登録された指導者情報が掲載された「まなびのガイド」を各学校、地区公民館、家庭教育学級に周知した。</p>
成 果	<p>「読み聞かせボランティア養成講座」では、公民館事業や近隣の子どもルーム等での読み聞かせなど受講者のニーズに合わせて実践の場を設定しスキルアップを図ったことにより、受講者が自信をもち学校等での読み聞かせボランティアとして活躍することができた。「託児ボランティア養成講座」では、新しい講師を発掘したり毎回講師を変えて実施したりすることで、幅広い層の受講生が参加し、地域の子育て支援者同士の交流にもつながった。また、子育て世代の参加を促すために託児付きの講座として募集することで、受講者層の幅が広がった講座もある。</p>
課 題	<p>今後も地域活動を支える幅広い世代のボランティア人材を確保するため、広報活動の工夫や内容の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材を確保し、地域の教育力の更なる向上を図るために、今後も全13地区公民館で「ボランティア養成講座」を定着させるとともに、学校や子どもルーム等でのチラシ配布などの広報活動に加え、ニーズに応じ内容のさらなる充実を目指す。</p>

【参考】

※1 大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

○ボランティア養成講座の実施回数

年 度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
回 数	79回	50回	88回	87回

重点施策（4）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	地域における子どもの体験活動の充実
主な取組	○ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型) ※1の実施回数	729 回	456 回	800 回	B

取組状況	地域主体型で実施予定の35教室のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により16教室が活動中止となったが、19教室については、募集人数の縮小や活動場所の変更など感染症対策を講じた上で、工作やスポーツ等の体験活動や学習活動等を実施した。 また、工夫した取組等について紹介し各校区の活動に活かすため、年に1度の情報交換会を1月に実施した。
成 果	活動を実施した19教室では、実行委員会が活動内容の変更や参加人数の制限を行うなど、臨機応変に感染症対策を講じながら、放課後等における安全・安心な居場所を確保するだけでなく、子どもに多様な体験活動の機会を提供することができた。 また、情報交換会を実施することで、指導者の人材確保や参加児童の増加に向けた具体的な取組などについての意見交流をすることができた。
課 題	本事業開始から10年が経過しており、今後も実行委員会メンバーを確保し各校区における活動を継続するためには、新たな地域人材の発掘が必要であることから、地区公民館の担当者と連携しながら、引き続き実行委員会への支援を行うことが重要である。
今後の取組の 方向性	地区公民館の担当者と連携し、情報交換会で出された感染症対策や地域人材の確保等についての好事例を紹介し、子どもに多様な体験活動の機会を安全・安心な環境で提供できるよう、教室運営等についての指導・助言を行うなど、引き続き実行委員会を支援する。

【参考】

※1 おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）…地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

○実行委員会の報告書より

- ・子どもたちが地域の高齢者との交流・ふれあいを通して、進んであいさつができるようになった。
- ・体験活動や交流を通して子どもたちが少しずつ心を開き、素直に発言できるようになった。
- ・地域の方との交流、ふるさとの魅力の再発見につながった。
- ・学校、保護者、地域の理解と支援があり、地域の教育力の向上につながっていると思われる。
- ・コロナ禍で活動が制限される中、内容を工夫することで子どもたちが積極的に取り組み、有意義な活動となった。



<おおいたふれあい学びの広場>

具体的施策②	社会教育関係団体との連携強化
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会^{※1}の充実を図ります。 ○ 子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実を努めます。 ○ 青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累積 ^{※2} ）	—	1,866 人	2,400 人	A

取組状況	<p>第4回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会については、様々な年代が交流できるよう子どもから大人までの各世代の発表を取り入れるとともに、地域活動における青少年の参画について、活動発表や意見交流を行った。また、若者参画の観点から20歳のつどい実行委員や、地域で高校生と連携した活動に取り組んでいる団体に出演を依頼した。</p> <p>子どもの自主・自立活動を支援するための「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」については、コロナ禍の中、研修の実施に向けて地区公民館と連携し、地域の実情等を踏まえた参加体制の在り方や実施方法等を工夫して実施した。</p> <p>さらに、大分市青少年補導員と連携して行う中央補導や各地域の青少年健全育成協議会が中心となって行うパトロール活動を通して、子どもたちへの積極的な声かけを実施し、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。</p>
成 果	<p>社会教育関係団体や小中学校等へチラシを配布するとともに、20歳のつどい実行委員を通じて若年層にも大会の周知を行い、405人が参加した。</p> <p>各団体の活動発表や、地域活動における青少年の参画について意見交流することで、参加した社会教育関係団体関係者等が青少年の体験活動や居場所づくりの重要性を改めて認識し、自分たちの団体の活動について見直す機会となった。</p>
課 題	<p>交流会では、各パネリストが自分の経験や考えをもとにテーマについて意見交流を行ったが、今後は会場の参加者も含めた意見交流ができるよう、交流会のもち方について工夫していく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>大分市社会教育関係団体連絡協議会等と連携して青少年の健全育成に向けた多様な出演者を選定するとともに、来場者も参加意識をもつことができるような交流の場を提供する。</p>

【参考】

※1 大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者等が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会。2018（平成30）年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、青少年の意見発表や、様々な年代が交流できる活動を加え、2019（令和元）年度から大会名を変更した。

※2 指標は、2018年度からの累積。

○第4回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会参加者アンケートより

- ・いずれの発表も活力にあふれ、エネルギーで思わず引き込まれてしまいました。
- ・幅広い年代の方々の取組や思い、情熱に触れることができ、やる気と元気をいただきました。
- ・郷土芸能を子どもたちが学ぶ、受け継ぐことを地域で応援してあげたいと思います。
- ・若者のしっかりとした考え方、行動力に感心させられました。
- ・青少年育成、地域づくりに取り組む各種団体の皆さんの活動はすごい。より多くの人に知ってもらいたいし、活動しやすい環境づくりをしていく必要があると感じた。



<第4回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた美術を鑑賞する機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。 ○ 国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベント等の開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げるとともに、美術館への回遊性を高めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの利用者数 [☆]	市美術館 380,729人 アートプラザ 170,505人	市美術館 223,207人 アートプラザ 80,285人	市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000人	C

取組状況	<p>「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」「福田平八郎と大分の日本画家たち」「BEAUTY-培広庵コレクション×池永康晟」等、計9本の特別展と、年4回のコレクション展を開催した。さらに、1年を通じて展覧会を楽しんでもらうことを目的とした「年間スタンプラリー」を開催し、観覧数に応じた記念品を進呈した。</p> <p>県立美術館との連携事業では「美術館めぐりクイズラリー」を2022年と2023年の春に2回開催するとともに、「福田平八郎と大分の日本画家たち」では、美術品を借用する等、相互連携を図った。</p> <p>アートプラザでは、「磯崎建築を学ぶ講座」「夏休み子どもフェスタ」等の普及事業及び、美術関連団体に市民ギャラリー等の貸出業務を行った。</p> <p>また、外部有識者を交えた会議やパブリックコメントを実施し、「新たな知の拠点整備概要」を策定した。</p>
成 果	<p>施設利用者数は194,803人であり、2021年度の307,286人に比べ27%の減少であったものの、展覧会アンケートにおいて、「満足」と回答した観覧者が「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」では94%、「福田平八郎と大分の日本画家たち」では93%、「みちの歩き方-路上の観察者たち」では90%であり、高い満足度を得ることができた。</p> <p>また、作品鑑賞と表現活動を行う「体験プログラム」では、2021年度の6か所207人に対し、3倍の17か所623人が参加した。「年間スタンプラリー」では、155人が10本全ての展覧会を観覧し、408人が5本の展覧会を観覧した。誰もが気軽にアートに触れる機会を提供することを目的に開催している、市美術館・県立美術館を巡る「美術館めぐりクイズラリー」には、計209人が参加した。</p> <p>アートプラザでは、市民ギャラリーを活用して、絵画、写真、書など、誰もが気軽に作品発表できる施設としての役割を果たすことができた。</p>
課 題	<p>幅広い世代に支持されるような集客力の高い特別展を誘致するため、他館や企画会社、新聞社、テレビ局等と積極的な情報交換を行うとともに、アンケート等を活用し、来館者のニーズを把握する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も他館や企画会社、新聞社、テレビ局等と積極的な情報交換を行い、集客力の高い特別展誘致に努めるとともに、他の美術館の取組等を参考に利用者の拡大を図る。</p> <p>2023年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で、「堀内誠一 絵の世界」「ドイツ・ミュンヘンMUC A展」「須田国太郎の芸術-三つのまなざし- 生誕130年 没後60年を越えて」等、幅広い年齢層が楽しめる特別展を開催する。</p> <p>アートプラザでは、市民ギャラリー等を活用して、誰もが気軽に作品展示できる施設としての役割に努めるとともに、「新たな知の拠点整備概要」に沿った取組を進める。</p>

【参考】

☆利用者数…2018年度基準値は、2016(平成28)年度～2018(平成30)年度平均値。

2022年度実績値は、2020(令和2)年度～2022(令和4)年度平均値。

2024年度目標値は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度平均値。

○展覧会アンケート

- ・美しかった！！感動した。200年前の作品とは思えない！！ (宮廷画家ルドゥーテとバラの物語)
- ・いつも歩いている道が、こんなにおもしろみに溢れているなんて知らなかった。 (みちの歩き方ー路上の観察者たち)
- ・ワークシートの問題を解くために、作品を探すのが楽しかった。 (アート・ワンダーランド2022)
- ・大分にこんな素晴らしい画家がいることは誇りです。 (福田平八郎と大分の日本画家たち)
- ・これだけの美人画は、なかなか見られない。 (BEAUTYー培広庵コレクション×池永康晟)

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	566 点	441 点	600 点	C

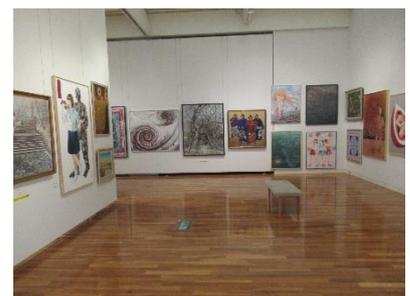
取組状況	<p>大分市美術展への出品数の増加に向け、絵画教室講師や美術教諭、関連団体等に、募集要項を配付するとともに、市ホームページやSNSで展覧会への出品を呼び掛けた。また、出品に当たっては、事業者と一般出品者の搬入日を分けることにより、効率的に作品搬入が出来るよう工夫した。</p> <p>2021年度市長賞受賞者によるミニ企画展「坂本美穂子（卯美）陶画展」をホワイエで開催し、地元作家の発掘・育成に取り組んだ。</p> <p>各種講座等では、文化・芸術講座3回、アートカレッジ6回、子どものための講座10回等を実施し、アートプラザでは、「フォトフレームをつくろう」や「粘土でつくるマカロンパフェ」等のワークショップを開催した。</p>
成 果	<p>出品点数は441点であり、2021年度の537点に比べ18%の減少であったものの、審査員からは「出品数は減少したが、作品のレベルの高さ、高校生の表現力の素晴らしさに圧倒され、審査に苦労した」との評価が得られた。</p> <p>また、陶器に絵付けを施したミニ企画展「坂本美穂子（卯美）陶画展」は、「繊細で美しい」等、多くの感想が寄せられ話題になったことから、陶画という新たな分野の美術を紹介とともに、市民の出品意欲を刺激する良い機会とすることができた。</p>
課 題	<p>大分市美術展が誰でも気軽に創作活動に参加し、作品発表できる場であることを周知するとともに、市民が美術に親しむ多くの機会を提供するために、内容を充実させた魅力ある講座・イベントの開催が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>高校生や大学生といった若い世代に加え、趣味として絵画や写真を始めた高齢者からの出品を促すため、高校、大学、各種教室等に募集要項を配付するとともに、市ホームページやSNSを活用して積極的な広報・宣伝に努める。</p> <p>また、大分市美術展運営委員を通して、各部門の出品を呼び掛けるとともに、市長賞受賞者が当館でミニ企画展を開催することができることを周知し、新たな出品者の獲得に向けて、美術関連団体と連携を図る。</p>

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第54回 (2019年度)	第55回 (2020年度)	第56回 (2021年度)	第57回 (2022年度)
出品点数	—	631点 (128人※)	537点 (74人※)	441点 (61人※)
観覧者数	—	7,716人	4,365人	4,290人

※ () 内は2点出品者数



<大分市美術展会場>

○各種講座アンケート

<講座・教室>

- ・楽しく作業が出来ました！！今の子どもはこのようなイベントがあって羨ましいです。
(春の美術教室：装う！ルドゥーテ・ワンポイントシール)
- ・家ではなかなかできない制作を楽しむことができました。ありがとうございました。
(夏の子ども講座：いろいろテクニック！プリントバッグ)
- ・初めて参加しましたが、予想以上に盛り沢山で、娘も大満足でした。(夏の子ども講座：きらきらグラスデコ)
- ・水引きはずっと興味があったので、今回参加できて良かったです。参考になりました。(冬的美術教室)

具体的施策③	美術品の収集・保管、調査研究の充実
主な取組	○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
収蔵作品の解説整備率	70%	90%	100%	A

取組状況	<p>福田平八郎《鮎》を含む購入3点、仲築間英人《まどろみ》を含む寄贈5点、吉村益信《触覚部分と全体象》の移管1点、計9点の作品を新たに収集することができた。</p> <p>また、作家・作品の調査・研究の成果を作品管理データベースに入力し、4回のコレクション展や特別展の「みちの歩き方ー路上の観察者たち」「福田平八郎と大分の日本画家たち」等において、作家・作品解説・年表パネル等に反映させることで、従来よりも分かりやすい解説を行った。</p>
成 果	<p>日本画家の福田平八郎、地元を代表する洋画家の仲築間英人等の優れた作品を新たに収集することができた。</p> <p>また、作品管理データベースに新規収蔵作品のデータや、過去に収蔵した作品で新たに判明したデータを入力したことで、解説整備率は90%となった。</p> <p>特に、「福田平八郎と大分の日本画家たち」やコレクション展等では、新たな調査・研究データの反映により、展示内容等をより正確に鑑賞者に伝えることができた。</p>
課 題	<p>作家、遺族、所蔵家、画廊等と連携を図り、収集作品についての情報交換を行うことが重要となる。</p> <p>また、田能村竹田、福田平八郎、高山辰雄といった主要作家たちと同時期に活躍した著名作家たちの美術品収集が不足している点も今後の課題である。</p> <p>さらに、収蔵作品に関する調査・研究を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積するとともに、新たな調査で得た情報を絶えず更新する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続き、美術品収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨、日本画家の福田平八郎・高山辰雄、洋画家の佐藤敬、工芸家の生野祥雲齋といった大分市出身・ゆかりの作家の作品や、同時期に活躍した周辺作家たちの作品、大分の美術振興に大きな役割を果たした作家の作品等を収集し、コレクションの充実を図る。</p> <p>また、収蔵作品に関する調査・研究を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積するとともに、自主企画展やコレクション展の作家・作品・資料パネル等に活用する。</p>

具体的施策④	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実
主な取組	○ 市美術館の行う事業について、ホームページやSNS、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館ホームページのアクセス数	363,223 件	522,749 件	387,000 件	A

取組状況	<p>新聞社やテレビ局と実行委員会形式の特別展を3回開催し、マスコミと連携して、新聞・テレビ等を活用した広報活動を行った。</p> <p>また、8月10日から市美術館公式SNSを開設し、特別展・コレクション展・講座等の情報を積極的に発信するとともに、9月1日にはアカウント開設記念キャンペーンとして、大分を拠点に活躍するザ・キャビンカンパニーの缶バッジを先着30名にプレゼントした。</p> <p>さらに、デザイン等を工夫した魅力ある広報・宣伝物の製作や、作品図版等の掲載を増やしたホームページづくりに努めた。</p>
成 果	市美術館公式SNSは、3月31日時点で205回の投稿を行い、フォロワー数は375人に達した。また、作品画像を増やし、閲覧者に情報が分かりやすく伝わるよう工夫したホームページを作成し発信した結果、アクセス数は目標値を大きく上回った。
課 題	幅広い世代に美術館情報が提供できるよう、ホームページやSNSを効果的に活用したPR活動が重要である。展覧会場の様子や関係作家の来館日、講座の募集状況等を丁寧に紹介することで、閲覧者が美術館に行きたいと思えるような情報発信が必要である。
今後の取組の方向性	<p>引き続き、3つの特別展を実行委員会形式で開催し、新聞、テレビ等を活用した広報活動を行うとともに、ホームページ、SNS、各種広報媒体を積極的に活用し、特別展・コレクション展等の魅力を幅広い世代に発信する。</p> <p>また、開館25周年記念として、美術館ロゴマークを活用したポスターやチラシを制作するとともに、作品図版等を増やしたホームページやSNSを活用し、美術館への興味・関心を高め、施設利用者拡大を目指す。</p> <p>さらに、市内全小中学校児童生徒に配付している1人1台端末内に市美術館のアイコンを付けることで、市美術館ホームページに気軽にアクセスできるようにする。</p>

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努めます。 ○ 多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	8,690 人	43,373 人 庭園 25,621 人 交流館 17,752 人	24,000 人	A

取組状況	<p>「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」に基づき、中心建物の具体的な検討を進めるなど、大友氏遺跡の保護・管理・活用に努めた。具体的には、整備過程の情報発信については、「国指定20周年記念シンポジウム」（4月）での講演のほか、「大友氏遺跡フェスタ」（10月）での遺跡現地説明会や展示ブースの設置、南蛮 BVNGO 交流館での大友館の復元模型の展示（大分工業高校より寄贈）や整備計画のパネル設置などに取り組んだ。</p> <p>また、大友氏館跡を活用したイベントについては、「大友氏遺跡フェスタ」（10月）において、庭園のライトアップやミニコンサートを実施するとともに、発掘された鶴形水注を紙すきで作成したり、甲冑を段ボールで作成したりする体験を実施した。</p> <p>さらに、南蛮 BVNGO 交流館では、大友氏関係の出土品等を月替わりで展示する「交流館のすみっこ展」（6月～）や、豊後大友宗麟鉄砲隊による火縄銃の発砲演武のほか、戦国武将からのメッセージ付きおみくじの配布（1月）や、史跡ボランティアガイドが中心となったイベント「大おもて会」（2月）などを実施した。広報については、歴史や旅行の専門雑誌等への広告掲載など、積極的な情報発信を行った。</p>
成 果	<p>三日間で5,000人を超える来場者があった「大友氏遺跡フェスタ」をはじめ、大友氏館跡や南蛮 BVNGO 交流館での様々なイベントを通じて、大友宗麟をはじめとする大友氏の活躍の様子を多くの人々に発信し、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を伝えることができた。</p>
課 題	<p>中心建物復元に向けた具体的な調査検討及び日本庭園として整備途上にある大友氏館跡庭園の適切な管理・育成のほか、若年層やファミリー層の参加を促す催しを企画・実施し、来場者数を維持していく必要がある。</p> <p>また、庭園や館内ガイド等の充実を図り、来園者・来館者の満足度の向上を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」に基づき、大友氏遺跡の保護・管理・活用を計画的に進める中、子ども向け体験プログラムを考案してファミリー層の来場者拡大を図るなど、大友氏館跡を活用したさらに魅力的なイベントを企画し開催することで、大友氏遺跡に対する市民の理解と愛着を深める取組を行う。</p>

【参考】

○来場者数（人）

年度	庭園	交流館	計
2018 年度	—	8,690	8,690
2019 年度	—	13,921	13,921
2020 年度	20,523	17,047	37,570
2021 年度	17,160	14,563	31,723
2022 年度	25,621	17,752	43,373

具体的施策②	文化財の適正な保護と管理
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 ○ 府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の重要な文化財の保存整備に努めます。

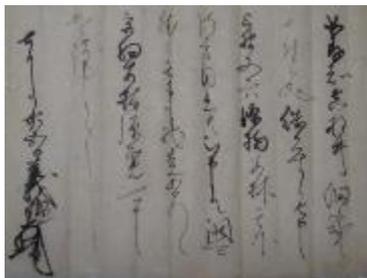
指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市が指定した文化財の件数(累積※1)	81 件	85 件	93 件	B

取組状況	<p>大分市の有形文化財として、市が購入した合澤家旧蔵中世文書を新たに指定し、文化財の適正な保護と管理を図った。加えて、文化財保護法の一部改正を踏まえ、新たに市登録文化財制度を創設する条例改正を行い、全ての種別について指定・登録基準を定めて制度の運用を開始し、指定・登録に向けた文化財調査を計画的に実施した。</p> <p>また、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の指定文化財については、度重なる地震や台風等で一部の文化財が被災して破損箇所が拡大したものの、適時必要な保存整備を実施した。</p>
成 果	<p>市登録文化財制度の新設により、登録や指定に関する質問・意見が増加するなど、文化財の保護に関する市民の意識向上につながった。</p> <p>また、指定・登録基準を定めたことにより、指定・登録に向けた文化財調査を効率的に行うことができるようになり、文化財の指定・登録が計画的に出来るようになった。</p>
課 題	<p>2022年は地震や台風等の自然災害が多く、指定文化財に甚大な被害が生じたことから、所有者等の意向を踏まえながら文化財の価値を損なわないように災害復旧を迅速かつ適切に行う必要がある。</p> <p>また、経年劣化が進む指定文化財の保存修理も重要であることから、文化財の価値を守るために両者の工事を速やかに、かつ確実に進める計画的な取組が必要となる。</p>
今後の取組の方向性	<p>文化財保護のための調査を計画的に実施し、文化財の指定・登録を積極的に実施するとともに、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握し、地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理に努める。</p> <p>また、2022年度に指定された国指定史跡里官衙遺跡の保護のため、計画的に公有化を推進するとともに、地震や台風により被害が生じた文化財の応急修理及び指定文化財の計画的な保存修理の実施により文化財としての本質的な価値を高めるよう努める。</p>

【参考】

※1 指標は、1973 年度からの累積。

○大分市指定有形文化財「合澤家旧蔵中世文書」のうち「大友義鑑書状」



第20代当主義鑑が白杵長景に宛てた文書で、家臣団に綱や綱の調達を申し付けたことがわかる史料。



義鑑が兵船の調達に馳走した若林氏に出した2枚の感状。

具体的施策③	施設機能の整備・充実と文化財の収集・保管・活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実を図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めるとともに、発掘調査現場の公開など、文化財の積極的な活用を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数(累積※1)	730 件	779 件	780 件	A

取組状況	<p>歴史資料館等の施設機能については、資料収蔵環境及び展示環境を整備するため収蔵庫内及び一部展示ケースのLED化工事を実施するとともに、収蔵庫内を整理する中、収蔵資料と台帳の照合作業に着手した。</p> <p>資料の収集については、大友水軍の中核であった若林氏関係の文書群である大分市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」中の中世文書36点のうち未購入であった12点を購入した。また、テーマ展「戦争の記憶」に関連して、戦争資料の受入れを重点的に行うこととし、市報及び市ホームページで募集の上、寄贈申出のあった15件のうち、12件を受入れた。</p> <p>さらに、大分市の歴史を明らかにする上で重要な資料として、駄原鋳物師が活躍した王子地区で大正時代に製作された半鐘などについても寄贈を受けた。なお、これら寄贈資料については、今後の展示活用に向けて検討した。</p>
成 果	「合澤家所蔵文書」のうち、史料的価値の高い中世文書36点すべての購入が完了したことから、今後の展示公開に向け、適切な保管及び保存修理が可能となった。
課 題	資料の保存環境を整え、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応した設備更新を行う必要がある。 また、収集した資料の再整理とデータベース整備を行い、活用のしやすさを十分に考慮した適正な収蔵・管理を行うとともに、資料の状態や価値に応じた保存・修理を行う必要がある。
今後の取組の方向性	資料の適正な収蔵・管理を行った上で、文化財の価値を保ちつつ、必要に応じて、適切な修繕を行うとともに、資料の効果的な活用について検討する。 また、館内所蔵資料の再整理とデータベース整備を進め、市民ニーズを踏まえた展示企画を実施する。

【参考】

※1 指標は、1987 年度からの累積。

○2022 年度購入資料 大分市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」（2021～2022 年度の購入分が「合澤家旧蔵中世文書」に名称変更）のうち大友宗麟書状案



天正元（1573）年の大友館の大規模拡張工事に際して、「土圀廻屏」（館を囲む土塁上の築地・土塀）に付随する「小門」の作事を宗麟が命じたことを証する史料。

具体的施策④	歴史資料館における情報提供機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館の利用者数	43,346 人	26,351 人	47,500 人	C

取組状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2年前から出品交渉を行った全国的に有名な資料の展示及び特別展「大分の人形浄瑠璃」に関連した体験メニューはいずれも中止となった。企画展示にイベントとしての広がりを持たせるため、動画を含めた館内展示を実施するとともに、県指定文化財「北原人形芝居」による人形浄瑠璃の公演を実施した。</p> <p>また、収蔵資料のデジタルアーカイブ化については、ホームページや文化庁が開設する文化遺産オンラインからの情報発信機能の拡充を図り、資料館収蔵物の260件を完了した。</p> <p>さらに、指定文化財も含む資料館収蔵資料情報や展示・講座に関する情報をホームページで公開した。</p> <p>加えて、各種広報媒体やマスコミ向け内覧会を開催し、市民の関心が高い特別展の内容について広く情報を提供することができた。</p>
成 果	<p>テーマ展「戦争の記憶」では、来館者によって展示内容がSNSで発信されるなど、小規模な展示ながら注目を集めるものとなった。</p> <p>特別展「大分の人形浄瑠璃」では北原人形芝居の公演を大分市能楽堂で行い、来場者・出演者双方から、人形浄瑠璃を行うのにふさわしい会場での実施について高評価を得た。伝統芸能・伝統文化の保存・活用に資する取組を進める上でも、本公演会の開催は今後民俗文化財の展示を開催する際のよいモデルケースになった。</p> <p>また、指定文化財や資料館収蔵資料に関する情報を公開したことにより、2021年度に引き続き、展示や講座に関する問い合わせや収蔵資料利用数が増加した。</p>
課 題	<p>幅広い年齢層が楽しく学べる体験メニューの拡充とともに講師の養成が必要である。企画展については、一定の注目を集め、特別展記念公演での評価は得たものの、引き続き、企画展に関する情報発信や魅力ある展示を企画することにより、観覧者を増やす取組がより一層必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>体験メニューについては、展示や新指定・新登録文化財に関連する新たな内容を開発するとともに、資料館及び文化財課職員など体験活動の担い手の養成に努める。</p> <p>また、企画展については、幅広い年齢層に対して魅力的な企画となるよう多角的に検討するとともに、十分な準備期間を設けて計画的に出品交渉を行うことにより、観覧者増に努める。</p> <p>さらに、収蔵資料のデータベース整備とデジタルアーカイブ化を進め、ホームページや文化庁の文化遺産オンラインからの情報発信を継続して、収蔵資料の利活用の向上を図る。</p>

【参考】

○年度別利用者数

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
人数	43,346 人	44,433 人	19,736 人	28,853 人	26,351 人

具体的施策⑤	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 ○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。 ○ 伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化に資するため、伝承活動に取り組む指導者を伝承師として認定します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付件数(累積 ^{※1})	89 件	123 件	137 件	A

取組状況	<p>近年のコロナ禍の影響もあり、応募数については3月～4月の募集では2件のみであったものの、10月に再募集を行った結果、5件の応募があり、合計7件の事業を選定し、助成を行った。山車の修理や太鼓、神楽装束の修繕のほか、祭りで使用する提灯の修理・新調や祭装束の新調などもあった。大分市役所各課および支所に協力を依頼し、民俗文化財保存団体の名称・構成をリスト化し活動状況の把握に取り組んだ。</p> <p>また、おおいた地域伝統文化応援事業の募集や取組に関する情報を市ホームページ、新聞やチラシなどに加え、ラジオによる広報も活用して広く市民に周知することができた。また、校区会長を通じて各団体に周知する取組を行い、本事業の活用を広げるよう努めた。大分市伝統芸能伝承師については、コロナ禍の影響で各伝統芸能団体の活動が低調であり、候補者認定の調査ができない状態となっていたが、2団体から計6名の推薦があり、調査及び選考委員会を経て6名全員を認定した。</p>
成 果	<p>コロナ禍での伝統行事や芸能の活動は依然として低調であるが、助成金により山車や太鼓等の修理、祭装束の新調などを行うことで、伝統文化の保存・継承に向けた適切な支援を行うことができた。</p> <p>また、2年ぶりに伝統芸能伝承師の新規認定を行い、伝統芸能の伝承活動を行っている団体及び個人の功績を顕彰することができた。</p>
課 題	<p>おおいた地域伝統文化応援事業の実施は、伝統行事や伝統芸能の保存・継承とそれを通じた地域の活性化に寄与しているものの、本事業に関する情報の未周知により申請に至っていない地域も依然として残っているとみられることから、伝統文化保存団体の全把握が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>おおいた地域伝統文化応援事業推進のため、市内に所在する全ての伝統文化保存団体の所在状況・活動状況・代表者連絡先の把握を進め、本事業の募集や取組に関する情報を各団体に直接伝えられる連絡体制の整備を進める。</p>

【参考】

※1 指標は、2009 年度からの累積。



<太鼓の修理>



<獅子頭の修理>

具体的施策⑥	郷土の歴史や文化を大切にする心の醸成と人材育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大友氏をはじめとする大分の歴史を学び、郷土への愛着と誇りをもつことができるよう、児童生徒を対象とした歴史検定を実施します。 ○ 史跡大友氏遺跡の来訪者に対しガイドを行い、魅力を発信することができるよう、FUNAIジュニアガイドを養成します。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定 ^{※1} を受検した児童生徒数 (累積 ^{※2})	283 人	670 人	1,000 人	B

取組状況	<p>大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学校 6 年生に配付し、社会科の授業等で活用した。</p> <p>また、小中学生を対象とした歴史検定「FUNAIジュニア検定」の実施について、市ホームページやマスコミへの情報提供等を広く行うとともに児童生徒へ周知が行き届くように市内全小中学校を訪問し説明した。2022 年度も引き続き、中央・植田・鶴崎・南大分の 4 会場を受検会場とし、夏休みの 7 月に実施したところ、小学校 2 年生から中学校 3 年生までの 155 人が受検した。FUNAIジュニアガイドについては、歩行者天国や JR ウォークなどのイベントでの活動のほか、2021 年に制作したガイド動画を 6 月から「道の駅のつはる」で上映するなど、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信した。さらに、ガイドの技能向上を目的として、夏休みに大分県立埋蔵文化財センターで研修を行った。</p>
成 果	<p>2022年度の第5回FUNAIジュニア検定の受検者は、過去最多の155人となり、合格した13人のうち、希望した10人がジュニアガイドとして登録することとなった。また、テレビやラジオに出演したことで、多くの人にジュニアガイドを紹介するとともに、大分の歴史に関する情報発信の手段として活用することができた。さらに、大分県立埋蔵文化財センターでの研修では、大分の歴史に係る講座や遺物の整理をする体験メニューを受講し、ジュニアガイドの郷土の歴史や文化財の価値に関する理解を深めることができた。</p>
課 題	<p>今後も、児童生徒だけでなく、保護者や学校などに、様々な方法を用いて広くFUNAIジュニア検定やジュニアガイドを周知し、受検者やジュニアガイドの増加につなげる必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続き、児童生徒が受検しやすい会場・日程を設定するとともに、学校や保護者への広報の充実に努める。FUNAIジュニアガイドに関しては、新期生のガイドとしての技能向上に努め、コロナ禍でもモチベーションを維持するためのさらなる活動機会充実と安定を目指す。また、2021年度制作のガイド動画なども広報に活用し、検定及びジュニアガイドの宣伝の機会を増やす。</p>

【参考】

※1 ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。

※2 指標は、2017 年度からの累積。

○年度別検定申込者・受検者の推移

年度	申込者	受検者
2017年度（第1回）	158人	143人
2018年度（第2回）	148人	140人
2019年度（第3回）	96人	81人
2020年度（ - ）	180人	コロナ禍による中止
2021年度（第4回）	167人	151人
2022年度（第5回）	181人	155人



< 県埋文センターでの研修 >



< 歩行者天国での活動 >



< JRウォークでの活動 >



< ゆーわくワイド出演 >

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力の育成に努めます。 ○ 子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
参加体験型の人権学習※1を受講した児童生徒の割合	72%	71.9%	100%	B

取組状況	<p>実体験を伴う話し合いは相手の立場に立って考える力の効果的な育成につながることから、人権啓発センターや身近な地域人材を活用した参加体験型の人権学習を組織的・計画的に実施するよう各学校へ指導した。</p> <p>年間計画に基づき実施する教職員研修については、人権・同和教育課作成の研修資料及び研修講師として指導主事を活用するよう周知し、指導内容・方法の工夫改善を図った。</p>
成 果	<p>2021年度に引き続き交流活動や体験活動への制限が求められる中、情報機器等を効果的に活用したことにより、参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合は、2021年度の62.8%から71.9%となった。交流活動や体験活動をもとにした話し合いなどを組織的・計画的に実施することで、「自分との関わり」「これからの自分の行動」を考えるなどの段階を経た学習サイクルを展開することができた。</p>
課 題	<p>発達の段階に合わせた交流活動や体験活動を系統的・継続的に実施することができるよう、多様な地域人材等を確保する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>教職員研修の受講者アンケートの活用や人権啓発センターとの情報共有により、各学校が実施する交流活動や体験活動の取組状況を把握し、教職員研修資料等において発信することで、参加体験型の人権学習が一層系統的・継続的に実施されるよう努める。</p>

【参考】

※1 参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動 ○各学校での取組



<妊婦擬似体験>



<高齢者擬似体験>



<命の授業>



<ボッチャ体験>

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動の感想

- ・みんなが幸せにくらすために「設備のバリアフリー」と「心のバリアフリー」があることを学びました。まわりの人のことを考える「心のバリアフリー」は、学校でも家でもいろんなところでできるので気に入っています。（小学生）
- ・「思い込みは人を傷つける場合がある」ということが印象に残りました。今まで自分が当たり前だと思っていたことも、他の人からすれば当たり前じゃないということは多くあると思うので、大事なことは偏った見方で相手を見るのではなく、そういう見方・考え方もあるのかと認めることが大事なのだとわかりました。

（中学生）

重点施策（2）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権・同和問題に関する学習機会の提供
主な取組	○ 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会 ^{※1} との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会 ^{※2} 等の充実を努めます。

指 標	2018年度 基準値	2022年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,437人	6,296人	11,000人	B

取組状況	地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会に対して、講師や教材（DVD）を紹介するとともに、1団体を2回に分けて少人数で実施するなどコロナ禍における工夫した開催方法を提示した。 また、研修講師を受けた際には、参加者にとって新たな気付きとなる魅力ある地区懇談会となるよう、「人権に関する市民意識調査（2020年度）」の結果等を取り入れた研修を実施した。
成 果	各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携し、少人数で実施するなど開催方法等を工夫する中、地区懇談会等の参加者は2021年度の4,067人から6,296人となった。 また、「人権に関する市民意識調査」の結果を示すとともに、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、「戦争は最大の人権侵害である」ことなど、情勢に応じた内容を取り入れた結果、多くの参加者が人権・同和教育の大切さを改めて認識することができた。
課 題	各地区人権教育（尊重）推進協議会の評議員会において、地区懇談会の開催意義をさらに広めるとともに、協議会の趣旨に賛同する若い世代の団体を増やし、より多くの人に学ぶ機会が提供できるように取組を進めていく必要がある。
今後の取組の方向性	各地区人権教育（尊重）推進協議会等と連携を強化し、地区懇談会の開催や参加を促進するとともに、特に若い世代の参加者拡大に向けて、公民館で活動する「子育てサークル」や「乳幼児家庭教育学級」等に対して協議会の存在や活動の意義を周知する。

【参考】

※1 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設立された組織。

※2 地区懇談会…近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○参加者の感想

- ・人権DVDを見た後に、少人数で協議をしました。聴くばかりではなくて、自分の感じたことを話すことも大切なことだと思うとともに、自分以外の人の考え方を聴くことは、人権感覚を磨いていくために必要なことだと感じることもできた、いい時間となりました。
- ・部落差別については、身近に感じたことがないので、そっとしておけば差別はなくなる（寝た子を起こすな）と思っていました。でも、懇談会の中で、厳しい差別は見えづらいこと、知らない差別をしたことにも気づかないことなど、そのおかしさを理論的に説明していただき、自分の考えは間違っていたのだと感じました。「知って差別しない」ことが大切なのだ気づきました。
- ・講師の方が、学校のことや新型コロナウイルス感染症による偏見や差別など身近で具体的な事例を挙げて説明してくれたので、とても分かりやすかったです。
- ・講師の方が言っていた「差別の解消に向けて自分にもできることがある」という言葉が心に残っています。わたしも差別につながる身元調査は許せないなので、説明があった「登録型本人通知制度」に早速登録したいと思います。

重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○ 大型商業施設等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル ^{※1} 」の参加者数 [☆]	4,529 人	10,370 人	5,500 人	A

取組状況	<p>人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるため、啓発資料を作成しイベント等で配布するとともにポスターや横断幕の掲示等を行った。差別解消を目指す三つの法律（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）及び本人通知制度については必ず啓発内容に含め、法の周知や本人通知制度登録者増を図った。</p> <p>大型商業施設等における啓発活動では、団体や企業等に協力してもらい、参加体験型の啓発コーナーを充実させることで、参加者増を図った。10月の啓発活動は、子どもが所属する団体のステージ発表を含めた内容を計画していたが、2021年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、ステージ発表をせず、参加体験型の啓発コーナーを充実させることとした。</p>
成 果	<p>各会場での参加体験型の啓発コーナーでは、市内小中学校の教職員、特別支援学校や企業等に協力してもらうことができ、市民と行政が一体となった人権啓発となった。10月の啓発活動では、eスポーツや手話講座、ふれあい動物園等の体験コーナーを充実させたことにより、体験を通じた学習機会を提供することができた。会場をお部屋ラボ祝祭の広場に変更して3年が経過したが、街中を訪れた多くの往来者を取り込んだ啓発となるよう内容等を工夫することで、年々参加者数が増加している。</p>
課 題	<p>引き続き、市民と行政が一体となった人権啓発となるよう、より多くの市民や団体、企業等に協力してもらう必要がある。また、合理的配慮の面から、誰もが参加・交流できる内容や環境・会場づくりを行う必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続きより多くの市民や団体、企業等へ協力してもらうことで啓発内容の充実を図る。また、会場内の通路の確保や分かりやすい表示など、様々な世代や立場の方が参加・交流できる内容や環境・会場づくりを行うことで参加者増を図り、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める。</p>

【参考】

☆「おおいた人権フェスティバル」のうち、大型商業施設等における啓発活動の参加者数。

※1 おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

○大型商業施設等における開催状況

回	開催期日	開催場所
1	5月22日	イオンパークプレイス大分
2	7月30日	J:COM ホルトホール大分
3	10月29日	お部屋ラボ祝祭の広場



<eスポーツ体験>



<企業によるワークショップ>



<手話講座>

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れています。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められています。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、2021（令和3）年2月に「大分市立学校働き方改革推進計画第二次」を策定しました。

2 本計画の目標

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会等による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) スクールサポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- (13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- (14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

4 評価指標

指 標	2019年度 基準値	2022年度 実績値	2025年度 目標値	評 価
教職員の1月当たりの時間外在校等時間 ^{※1} が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0.8%	0%	B

☆本指標は「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき設定している。

※1 時間外在校等時間…学校教育活動に関する業務を行っている時間として客観的に把握できる時間から、所定の勤務時間等を除いた時間。

5 取組状況

○取組状況

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費については、公会計化の上、徴収方法を原則、口座引き落としによる集金方法に変更するなど、徴収・管理業務の効率化及び統一化を図った。給食費を除く学校徴収金については、試行校15校において学校給食費・徴収金管理システムを導入した徴収・管理業務を検証した。

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

地域住民等の学校運営への参画の促進を図るため、学校に対し、学校運営協議会の意義や役割、働き方改革の趣旨等について説明を行う中、新たに12校の小中学校に学校運営協議会（計64校）を設置した。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するため、新たに8中学校区に地域コーディネーター（計10名）を設置した。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を17校に30人（運動部23人、文化部7人）配置した。また、「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づき、部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校訪問時などの機会を通じて指導した。

(教職員研修の見直し)

教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中、研修講座等の整理・精選を行うとともに、オンライン型研修（オンデマンド型・同時双方向型）を一部導入するなど、研修方法等の工夫改善を行った。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

全小中学校に導入した教職員出退勤管理システムにより、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析する中、教職員の働き方の見直しに向けた意識改革を促進するとともに、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを行うなど、迅速に対応した。

(勤務時間外の電話対応の見直し)

水曜日における電話音声アナウンスの時間帯について次のとおり変更した。

変更前	第1. 3水曜日	電話音声アナウンスの時間帯（午後5時から午前7時）
変更後	毎週水曜日	電話音声アナウンスの時間帯（午後4時40分から午前7時）

(スクールサポートスタッフの活用)

これまでの教職員の負担軽減に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールサポートスタッフを小学校53校、中学校26校に各1人、義務教育学校1校に2人（計81人）配置し、校内での印刷業務、配布物の整理等の事務補助や消毒作業補助を行った。

(校務支援システム等による業務の電子化による効率化)

県下共通となる校務支援システムを導入し、市町村間の異動による操作習得の負担軽減を図った。

また、出席簿、通知表、指導要録に連動可能となる日次出席簿機能の利用を開始した。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

令和4年1月に導入した学校連絡システムについて、学校等からのお知らせの配信や欠席・遅刻連絡など各種機能のさらなる活用に向けて、学校に対して取組事例を紹介した。

また、これまで学校が実施していた学校連絡システムに係る年度切替処理（進級に伴う名簿情報入力など）について、教育委員会で対応することとした。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

学校施設の使用許可に係る事務のうち、使用団体報告に係る様式を簡素化し、事務の負担軽減を図った。

(その他主な取組)

働き方改革実践モデル校を小学校1校、中学校1校指定し、モデル校による好事例を他校に還元した。

また、地域全体で子どもたちによりよい教育環境を創造するため、市報や広報番組において、学校における働き方改革の取組状況を広報した。

加えて、校長会及び教頭会代表者と協議を行う中、教頭に対する文書送付方法の見直しや各種報告様式の簡素化など、教頭業務の負担軽減に向けた事務の見直しなどを行った。

○成果

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費については、徴収・管理業務の効率化及び統一化を図ることにより、教職員の負担軽減につながった。

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

学校運営協議会を設置することにより、地域・学校・家庭が目標を共有するなど、学校や地域の取組等について協議しやすい環境の構築につなげることができた。

また、地域コーディネーターについては、学校運営協議会と情報を共有し、校庭の花壇整備や菜園づくり等の活動時に学校の要望に対してボランティアを派遣するなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座を1講座、研修日数を2日縮減した。また、オンライン型研修（オンデマンド型・同時双方向型）を導入することにより、研修に参加するための移動時間の短縮や学校や研修対象者の実情に応じた受講環境の確保など、教職員の負担軽減を図ることができた。

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員が単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動顧問の負担を軽減することができた。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフの配置により、校内での印刷業務、配布の整理等の事務補助や消毒作業補助を行うことで、昼休みや放課後に集中していた業務等の事務負担を軽減することができた。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

学校連絡システムを導入したことにより、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の家庭への連絡や健康連絡帳機能を活用した毎朝の健康観察など、学校への連絡を迅速且つ正確に行うことができ、教職員の事務負担を軽減することができた。

○課題

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員等の配置に向けて、部活動が行われる放課後や土日に指導が可能であり、学校教育に理解のある人材を確保していく必要がある。

また、休日における学校部活動の地域への移行等、今後の部活動の在り方を検討する必要がある。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員数については、減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務を行う教職員がいることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。

○今後の取組の方向

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費を除く学校徴収金については、試行校15校における検証結果を踏まえ、効率的かつ効果的な事務手法を全校に導入する。

(部活動の在り方の見直し)

文部科学省が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、休日における学校部活動の地域への移行等、今後の部活動の在り方を検討する。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の在籍する学校の教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを推進するとともに、教頭をはじめ、管理職を含めた教職員の業務負担軽減に向けて、業務分析を行うなど、効果的な取組を検討する。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

学校施設の使用許可に係る事務の一部を総合型地域スポーツクラブなどの利用団体へ委託する。

(その他主な取組)

引き続き、校長会及び教頭会代表者と協議を行う中、学校の実情に即した働き方改革を推進する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子 氏 別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授

令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、令和4年4月～令和5年3月を対象期間とし、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（令和2年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（令和3年2月策定）」の進捗状況を点検・評価するものである。点検・評価は、6つの基本方針の各重点施策における具体的施策の指標について、基準値（2018年度）と目標値（2024年度）を参考値に検証している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、基本的な防止対策が求められる一方、社会経済の再活性化とコロナとの共生に向けて行動制限が徐々に緩和され、教育現場、各文化施設等においても、これらの方針を踏まえ活動の活性化が図られている。そのような状況を踏まえ、点検及び評価報告内容を検証することとする。

基本方針1～6における重点施策の達成状況（4段階評価のA・B評価の合計）を俯瞰すると、「1 生きる力を育む学校教育の充実」90%、「2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」87%、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」89%、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」70%、「6 人権を尊重する社会づくりの推進」100%、総合では83.1%と良好である。各施策においては、計画の遂行及び継続的な取組が実施されていることから、各評価は概ね妥当と考える。

基本方針1重点施策（2）における国、県、市の学力調査結果で全国平均以上の教科は、「全国学力・学習状況調査」では100%、「大分県学力定着状況調査」では94%と好結果である。一方、「大分市標準学力調査」では、全国平均以上の教科は75%と他の調査結果に比べ低い。この調査での全国平均以上の教科の年度別推移は、令和元年度100%、令和2年度88%、令和3年度94%で、令和4年度の低下率が高いことが分かる。そのため、令和2年4月の緊急事態宣言の発出、その後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学習環境の変化等、低下要因の調査を踏まえた対策の検討が必要と考える。

基本方針1重点施策（4）における「ミニハードル」を活用した〈体力アップわくわく事業〉は、補強運動（3つの動き）を含め取組に注目している。この活動を通して、体力面のみならず「心身の協応力」を身に付け「生きる力」に繋がることが推察され、今後の評価アップが期待される。基本方針1重点施策（3）と（5）では、項目は異なるものの「人間関係づくり」や「コミュニケーション」において伝えるという共通の取組が行われている。私たちは、ともすると気の合う仲間同士で話し、行動する傾向があり、これらが人間関係作りやコミュニケーション力を広げる妨げになっていることがある。そのため、コミュニケーションを主体とした教科間連携等も視野に入れた取組の検討も一案と考える。

基本方針2重点施策（2）（3）においては、計画に則り設備の充実が進んでいる。（2）はB評価ではあるが、取組調整への工夫が推察され評価したい。

基本方針3重点施策（1）、基本方針4重点施策（1）（2）においては、図書館、美術館、資料館等の利用者数の指標達成の難しさから、指標の普遍妥当性に疑問が投げかけられることはあるが、各施設の工夫を凝らした取組に対する評価は高い。例えば、歴史資料館の「北原人形浄瑠璃」の大分市能楽堂公演は、アウトリーチ活動として効果的であり、多様な企画の可能性を窺い知ることができる。一方、各企画の継続的な広報、各施設における教育・保育現場との連携については、さらなる推進を図ることが望ましいと考える。

上述のように、大分市では多くの事業に意欲的に取り組み成果を上げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

令和4年度対象の「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、昨年度同様、令和2年策定の「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」と令和3年策定の「大分市立学校における働き方改革推進計画」に関し、その取組状況をふまえて行われている。「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」等に基づく基本方針、重点施策、具体的施策、さらにそれらをふまえ指標を策定しての「点検・評価」である。「コロナ禍」での点検・評価という点は、令和3年度と同様である。まず全体を概括してみると、59の具体的施策の取組結果としてA評価27項目(45.8%)、B評価22項目(37.3%)、C評価8項目(13.5%)、D評価ゼロ項目(0.0%)である。上述したように「コロナ禍」における点検・評価であるので、予定されていた取組が十分遂行されなかった側面があるにせよ、全体的にみてA評価項目及びB評価項目の合計は49項目(83.1%)であり、大分市教育行政施策、いいかえれば「事務の管理及び執行」は効果的に展開されていると思われる。

ところで学校教育の重要な目標の一つは、重点施策に掲げられている「確かな学力の定着・向上」であることは間違いないが、令和4年度の実績値は令和3年度に比べ「低下」したことにより評価はB評価である。令和3年度の実績値と比較し「低下」しているという事実、また令和6年度の目標値に届かなかったという点からみてB評価がなされている。しかし、確かな学力の定着・向上にむけては「卒業論文プロジェクト」や「授業力向上ハンドブック」、「指導資料」の作成等により教職員の授業改善や授業力向上などに関し積極的にサポート体制を確立し、また教職員も様々な工夫をこらし学力の定着・向上に取り組んでいる姿がみられる。特に学校教育におけるB評価項目は、B評価という評価結果だけにとらわれるのではなく、教育活動が次年度への進展の足がかりや可能性を構築しているという視点から評価することも重要であると思われる。同様のことが、重点施策「全ての子どもの学びの保障」における指標「いじめの解消率」(B評価)や「不登校児童生徒の出現率」(C評価)などにおいても指摘できる。これらの項目は、すべて数字の多寡で評価され実績値が目標値とかけ離れているがゆえに低評価がなされていると思われる。このような教育問題の原因は複合的であり、その意味では取組に関し多くの困難が予想される問題でもあるので、単に結果としての数字で評価するのではなく、大分市教育委員会や学校現場での問題解決に向けた教職員の様々な取組、問題解決に努力している姿などのプロセスに基づいて評価されるべき事項であるとも考えられる。

「豊かな心とたくましく生きる力を育む」ためには、社会教育の役割が極めて重要であることは言をまたない。この社会教育に関しても、市民の生涯学習推進の観点から種々の取組が展開されている。公民館や図書館等を中心に、社会教育活動推進を保障する施設設備の整備、さらには市民の学習活動の機会を提供する「おおいたナイトスクール」の開設、子どもの体験活動の推進など様々な教育・学習機会の提供がみられる。ただこれらの評価基準が、参加人数や講座開催数などをベースに設定されているところは改善すべき点であるように思われる。たしかに参加人数や講座開催数などは、評価基準としては設定しやすいが、社会教育は単に「定量」による評価よりも、市民が「心豊かな」生活をおくるために社会教育活動に参加し、学習することによる自己変容に視点を置く評価方法も重要になると考えられる。今後このような視点からの評価の在り方が論じられねばならないといえよう。文化のまち、大分市を支える文化財保護・保存・活用に関しても同様のことがいえると思われる。表面にあらわれ、数量的に見える評価のみならず、市民の「文化的変容」に係る評価方法の確立である。

また働き方改革に関しては「推進計画」にのっとり、是正が進められていることは、評価すべきである。ただし働き方改革に関しては、学校現場で実際に教育活動に従事している教職員の「働き方とその内容」の実態を丁寧分析・検証し、教職員が遂行している教育活動と労働時間の均衡を保障するような視点からの働き方改革に取り組むことが必要であると思われる。換言すれば、教職員の教育活動及び教育活動に対する意欲をサポートする働き方改革の推進である。

多くの厳しい社会変化に直面する中で、大分市教育委員会は教育行政施策の推進に真摯に取り組んでいる姿が読み取れる。今回の「点検・評価」で明らかになった課題等をふまえ、さらなる改善がなされることを期待する。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実（基本方針1）

大分市教育委員会は、生きる力を育む学校教育の充実として、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」、「個に応じた指導の充実」、「道德教育の充実」、「郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実」、「健康教育の充実」、「食に関する指導の充実」、「グローバル人材の育成に向けた教育の推進」、「情報社会に対応した情報教育の充実」、「特別支援教育の充実」、「幼児教育の充実」等に丁寧に取り組んでいる。

成果を見ると、児童生徒がどれだけ育ったか（学んだか）が重点的に記述されている。指標の多くも、児童生徒が対象である。その一方、上記の学校教育がどのように充実したかは、児童生徒の育ちや学びに比べるとあまり記述されていない（充実の中身が見えにくい）ように思われる。

(a) 学校教育がどのように充実したか、(b) その結果として児童生徒がどれだけ育ったか、二つを成果として見ていくことが大切ではないだろうか。

(2) 子どもたちの学びを支える教育環境の充実（基本方針2）

特に注目したいのは、次の2点である。一つ目は、校舎や体育館の改修、トイレの洋式化、可動式黒板の整備等、時代の変化に対応した教育環境の整備が積極的に進められていることである。二つ目は、教職員研修が「教職員の主体的な研修の受講」、「教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲」を大事にして進められていることである。

一方、気になったことは、「不登校対策等の充実」が3年続けてC評価であること、「創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開」が(A)→B→Cと評価が下がっていることである。進捗が遅れている原因は何か（取組がうまくいっていないのか、課題設定にずれがあるのか等）、詳細な分析・検証が望まれる。

(3) 社会教育の推進と生涯学習の振興（基本方針3）

多くの施策は、施設の利用者数、サイトへのアクセス数、講座・企画の実施回数等を指標としており、取組の成果として一定の実績値が出ている。今後、施設の利用者や講座・企画の参加者がどのように学んだか、変わったかを成果として問うていくことが重要ではないかと考える。

(4) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信（基本方針4）

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大、大分市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に丁寧に取り組んでいる。市民が文化・芸術に触れる機会だけでなく、実際に活動できる機会を創出している点が特徴的と感じた。

一方、市美術館・アートプラザの利用者数、歴史資料館の利用者数をどうすればコロナ禍以前に戻せるのかは難しい問題である。取組がうまくいったかどうか、問題や課題の設定は適切かどうか等、丁寧に検討を進めることが必要であると思われる。

(5) 人権を尊重する社会づくりの推進（基本方針6）

学校教育と社会教育の両面から人権・同和教育を推進していることは、重要なことと考える。今後、人権を尊重する社会づくりを推進していくためには、児童生徒の差別をなくす意欲や実践力を培うことができているか、児童生徒の人権感覚を育む教職員の力量は高められているか、市民の人権意識を高揚できているか等、質的な側面を問うていくことが重要であると考えられる。

(6) 大分市立学校における働き方改革推進計画

業務の効率化、電子化に加えて、部活動の在り方、教職員研修、勤務時間管理などの仕事の仕方（働き方）の見直しが行われており、それらが教職員の負担軽減につながっている。働き方改革は、教職員の仕事の仕方の見直しも含んでいる。課題では、「依然として長時間勤務を行う教職員」の存在が取り上げられているが、教職員は、働き方改革に対して葛藤やジレンマ（これまでの仕事ができなくなるのではないか、部活の指導をどうするか等）を感じる場面があるかもしれない。そうした葛藤やジレンマを丁寧に確認していくことが大切と考える。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和5年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	佐藤 光好	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 5月13日
委員	古城 和敬	平成28年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
委員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	令和 4年 6月28日～令和 8年 6月27日
委員	古城 一	平成29年 7月 8日	令和 3年 7月 8日～令和 7年 7月 7日
委員	廣津留 すみれ	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 7月 8日
委員	欠員		

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	4	16

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	92	0	67	159

◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	10
事務局職員及び教職員の人事に関すること	17
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	9
教科用図書の採択に関すること。	1
奨学生の選定に関すること	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	16
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	22
その他教育に係る事務に関すること	14
計	92

◆審議案件一覧

	件名	提出日	
1	県費負担教職員の人事異動の内申について	第3回臨時会	4月19日
2	大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について	第4回定例会	4月27日
3	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
4	大分市文化財保護審議会委員の委嘱について		
5	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
6	教育委員会職員の人事異動について		
7	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
8	教育財産の用途廃止について		
9	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について		
10	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
11	大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について		
12	令和5年度大分市立幼稚園の廃園について		
13	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
14	大分市関崎海星館条例の一部改正について		
15	県費負担教職員の処分の内申について		
16	教育財産の用途廃止について		
17	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
18	令和3年度補正予算（令和4年3月31日付市長専決処分）について		
19	令和4年度大分市奨学生の決定について		
20	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
21	県費負担教職員の処分について	第6回定例会	6月29日
22	県費負担教職員の処分について		
23	教育財産の取得の計画について		
24	教育財産の取得の計画について		
25	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
26	令和5年度使用教科用図書の採択について	第7回定例会	7月27日
27	教育財産の用途廃止について		
28	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
29	令和4年度行政評価・実施計画について		
30	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
31	令和4年度9月補正予算について	第8回定例会	8月24日
32	令和3年度決算について		
33	令和5年度大分市立幼稚園の廃園について		
34	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
35	特定事業契約の変更について		
36	県費負担教職員の処分について		
37	県費負担教職員の処分について		

38	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
39	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について	第9回定例会	9月28日
40	大分市立幼稚園規則の一部改正について		
41	教育財産の取得の計画について		
42	令和4年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について	第10回定例会	10月26日
43	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
44	令和4年度12月補正予算について	第11回定例会	11月21日
45	大分市立学校職員の分限に関する条例等の一部改正について		
46	大分市立学校体育館等使用料条例の一部改正について		
47	公の施設に係る指定管理者の指定について		
48	大分市美術館条例の一部改正について		
49	令和5年3月末教職員定期人事異動方針について		
50	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
51	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
52	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
53	令和5年度当初予算要求について	第12回定例会	12月21日
54	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について		
55	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
56	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
57	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について	第1回臨時会	1月4日
58	県費負担教職員の処分の内申について		
59	県費負担教職員の処分について		
60	大分市教育委員会委員の辞職同意について	第1回定例会	1月25日
61	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
62	令和5年度大分市学校教育指導方針について		
63	令和4年度未来自分創造資金奨学生の決定について	第2回定例会	2月22日
64	大分市公民館長の任命について		
65	令和4年度3月補正予算について		
66	令和5年度当初予算について		
67	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
68	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
69	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
70	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		

71	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
72	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
73	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
74	大分市立学校施設管理規則等の一部改正について		
75	大分市教育委員会公印規則の一部改正について		
76	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
77	大分市指定有形文化財の指定について		
78	大分市立学校教育情報化推進計画第2期の策定について		
79	教育財産の用途廃止について		
80	教育財産の用途廃止について		
81	教育財産の取得の計画について		
82	県費負担教職員の処分の内申について	第2回臨時会	3月2日
83	県費負担教職員の人事異動の内申について		
84	教育委員会職員の人事異動について	第3回臨時会	3月23日
85	県費負担教職員の処分について		
86	県費負担教職員の処分について	第3回定例会	3月29日
87	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について		
88	大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について		
89	市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について		
90	教育財産の用途廃止について		
91	教育財産の用途変更について		
92	大分市民図書館条例施行規則の一部改正について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和4年度は、ヤングケアラーへの対応をはじめ、部活動の現状と今後の在り方について、文化・芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成等について、協議を行いました。

	協議内容	開催日
第1回	○令和4年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○ヤングケアラーへの対応について	6月 7日
第2回	○学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について ○中学校における部活動の現状と今後の在り方について	8月 3日
第3回	○「教育未来創造会議」が目指す人材育成の在り方について	11月29日
第4回	○文化・芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成について ○令和4年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について	2月24日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察)

○アートプラザ（令和4年6月29日） ○金池小学校（令和4年12月20日）

(2) 先進地視察

○京都市（令和5年1月17日～18日）

テーマ「ICTの活用について」「不登校児童生徒への支援について」

(3) 教育懇談会

○大分市立大分西中学校（令和4年10月12日）テーマ「ICTの活用について」

○大分市立南大分小学校（令和4年11月29日）テーマ「特別支援教育の取組について」

(4) 研修会等

概 要	実施日
学習会（ヤングケアラーへの対応について）	5月31日
学習会（中学校における部活動の現状と今後の在り方について）	7月27日
学習会（図書館の相互連携について、「教育未来創造会議」が目指す人材育成について）	11月21日
学習会（ICTの活用について、不登校児童生徒への支援について）	12月21日
学習会（文化・芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成について）	2月22日

(4) 各種会議・行事等

概 要	実施日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月24日
九州地区市町村教育委員会連合会総会	8月4日～5日
令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	10月31日～11月1日
公開研究発表会	10月～11月
令和4年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
中学校卒業式	3月3日
小学校卒業式	3月22日

